

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月30日
【事業年度】	第12期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン
【英訳名】	Escrow Agent Japan, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本間 英明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03-6703-0500
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 太田 昌景
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03-6703-0500
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 太田 昌景
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (千円)	1,204,480	1,687,717	2,680,585	2,955,969	3,107,395
経常利益 (千円)	197,030	403,059	694,202	725,574	396,201
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	106,303	244,116	451,620	478,880	291,408
包括利益 (千円)	106,303	244,116	451,620	478,984	291,341
純資産額 (千円)	1,509,518	1,760,126	2,200,644	2,648,368	2,846,328
総資産額 (千円)	1,711,554	2,093,689	2,767,170	3,113,090	3,377,294
1株当たり純資産額 (円)	38.09	42.62	52.69	62.54	66.96
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.75	6.02	10.99	11.45	6.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	2.68	5.91	10.51	10.74	6.56
自己資本比率 (%)	88.2	83.3	79.0	84.7	84.0
自己資本利益率 (%)	7.8	15.0	23.0	19.9	10.7
株価収益率 (倍)	45.5	19.8	29.6	40.6	36.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	82,666	402,646	508,234	404,162	374,707
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	118,104	120,866	27,897	63,339	144,892
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	151,442	3,303	107,866	92,935	197,244
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,134,297	1,412,772	1,786,331	2,034,288	2,112,350
従業員数 (人)	90	101	133	167	198
(外、平均臨時雇用者数)	(43)	(76)	(112)	(87)	(95)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期の自己資本利益率は、連結初年度のため、第7期の単体財務諸表の数値と第8期の連結財務諸表の数値を基に算出しております。

3. 2015年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合、2016年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (千円)	1,204,115	1,616,343	2,465,222	2,192,557	1,820,231
経常利益 (千円)	224,327	410,277	755,426	511,244	193,827
当期純利益 (千円)	133,739	251,711	517,121	338,911	140,649
資本金 (千円)	280,626	294,329	330,557	378,296	405,586
発行済株式総数 (株)	792,700	4,094,000	8,303,000	42,166,300	42,347,101
純資産額 (千円)	1,536,954	1,795,156	2,301,176	2,608,931	2,656,132
総資産額 (千円)	1,739,131	2,111,318	2,851,920	2,970,329	2,932,351
1株当たり純資産額 (円)	38.78	43.48	55.11	61.61	62.47
1株当たり配当額 (円)	45.00	20.00	15.00	3.50	3.50
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.45	6.21	12.58	8.10	3.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	3.38	6.09	12.03	7.60	3.17
自己資本比率 (%)	88.4	84.3	80.2	87.5	90.2
自己資本利益率 (%)	9.7	15.2	25.4	13.9	5.4
株価収益率 (倍)	36.2	19.2	25.8	57.4	76.0
配当性向 (%)	26.1	32.2	23.8	43.2	105.2
従業員数 (人)	89	94	116	120	117
(外、平均臨時雇用者数)	(43)	(74)	(110)	(76)	(74)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()にて外数で記載しております。
3. 2015年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合、2016年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 2015年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、株式分割は2015年9月1日を効力発生日としておりますので、第8期の発行済株式総数及び1株当たり配当額につきましては株式分割前の株数を基準に記載しております。
5. 2016年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、株式分割は2016年12月1日を効力発生日としておりますので、第9期の発行済株式総数及び1株当たり配当額につきましては株式分割前の株数を基準に記載しております。
6. 2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、株式分割は2017年12月1日を効力発生日としておりますので、第10期の発行済株式総数及び1株当たり配当額につきましては株式分割前の株数を基準に記載しております。

2【沿革】

2007年4月東京都中央区において、不動産取引におけるエスクローサービスを主な事業とする株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンを設立いたしました。

その後、2008年1月に株式会社マザーズエスクロー（旧 株式会社アイディーユー総合事務所。2006年1月に株式会社マザーズエスクローへ商号変更。）を合併し、同社の不動産取引支援事業を引き継ぐことにより、当社におけるBPO事業が開始されております。

株式会社マザーズエスクローでは、ネットオークションで取引された物件の調査業務及び住宅ローンに関する金銭消費貸借契約書面回収業務等、金融機関からの業務受託を行っており、同社を吸収合併することで、日本におけるエスクローサービス（注）を確立し、不動産取引に関する支援業務のトータルな展開を目指しました。以降当社では、金融機関や不動産取引事業者のニーズに合わせた各種サービスの提供を行っております。

2007年4月	東京都中央区日本橋において株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンを設立
2007年6月	抹消登記進捗管理システムサービスの開始
2008年1月	株式会社マザーズエスクローを吸収合併
2008年3月	住信SBIネット銀行株式会社より住宅ローンに関する不動産物件調査業務の受託を開始 人材派遣事業の開始
2008年4月	登記書類作成システムサービスの開始
2008年5月	業務依頼オペレーション管理システムのサービスを開始
2008年12月	司法書士支援パッケージの提供開始
2009年4月	エスクロー保証サービスの開始
2009年5月	WebTV会議システムのサービスを開始
2010年4月	エスクロー口座サービスを開始
2010年7月	東京都中央区八重洲に本社を移転
2012年1月	建物完成・引渡サポートサービスを開始
2013年6月	エスクロー保証サービスの終了
2014年3月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年5月	東京都中央区に連結子会社株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン・トラスト（現 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託）を設立
2014年8月	株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託が管理型信託業及び事務代行業を開始
2014年10月	建物完成・引渡サポートサービス（リフォーム版）を開始
2015年2月	株式会社ブイキューブと金融機関向けプラットフォームサービスに関する業務提携を開始
2015年3月	株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託が税理士法人タクトコンサルティングと相続手続業務に関する業務提携を開始
2015年7月	株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託が「不動産オークションサービス」を開始
2016年2月	東京証券取引所本則市場第二部へ市場変更
2016年6月	東京証券取引所本則市場第一部に指定
2016年6月	東京都千代田区大手町に本社を移転
2016年7月	伊藤厚事務所株式会社（同月「株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン横浜」へ商号変更）を株式取得により子会社化
2016年11月	非対面決済サービスH'OURS提供開始
2017年9月	株式会社中央グループを株式取得により子会社化
2017年11月	株式会社中央グループが株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン横浜を吸収合併
2018年4月	株式会社ネグブランを株式交換により子会社化
2019年2月	株式会社中央グループが株式会社ネグブランを吸収合併

（注）「エスクロー（escrow）」は、第三者寄託の意味であります。エスクロー業務は、不動産取引・金融商品の金銭信託等の取引において、中立的な第三者が取引の事務、履行の確認及び決済等を行うことによって、取引の安全を図るための制度として、米国カリフォルニア州において発祥し、米国にて広く利用されております。

3【事業の内容】

当社グループは不動産取引における売買契約から取引決済までの事務を一元管理する“トランザクションマネジメントカンパニー（日本版エスクロー）”を目指しております。

具体的には、金融機関、司法書士、土地家屋調査士等の専門家及び不動産・建設事業者といった金融取引・不動産取引に携わる関係者に対して、事務の合理化・効率化や事務の信頼性を向上させるための各種サービスを提供しております。

当社グループのサービスは、「エスクローサービス事業」「BPO（注1）事業」「不動産オークション事業」の3つにセグメント区分されております。

エスクローサービス事業では、不動産取引に携わる関係者に対して、取引に係る事務の信頼性を高めるためのシステムやIT化対応サービス、マイホーム建築工事に関して引渡しまでのサポートを行う建物完成・引渡サポートサービス、取引の決済に係る安全性向上のためのエスクロー口座、非対面での決済を可能とするサービス（H'OURS）の提供を主に行っております。また、完全子会社である株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託では、信託機能を活用した合理的かつ利便性の高い信託スキームを構築し、当社と連携しており、さらに時流の要請を的確に捉えた相続手続き代行サービス等を通じて、グループ全体の業容拡大に努めております。

BPO事業では、大手銀行や地方銀行、ネット銀行、モーゲージバンクその他事業会社のファイナンス子会社といった金融機関のローコストオペレーションニーズを背景として、当社の不動産及び金融業務における専門性を活かし、融資に係る事務の業務受託、人材派遣、不動産物件調査、金銭消費貸借契約締結に係る事務代行等（クロージング）を行っており、また、不動産・建設事業者に対しては、各種サポートサービスを提供しております。

不動産オークション事業では、専門家ネットワークを活用した不動産調査から、不動産オークションシステムを利用した入札方式での取引価額決定や、リスク回避のための信託口座利用等、様々な側面から安全性の高い不動産取引に関する機会を提供しております。

なお、当社グループの事業セグメントについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

（1）エスクローサービス事業

不動産取引に係る関係者に対して システムの提供及び保守・管理サービスの提供、 建物登記をサポートする建設エスクロー、 不動産取引保証サービス、 エスクロー口座、 建物完成・引渡サポートサービス、 非対面決済サービス（H'OURS）の提供を主に行っております。また、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託において 信託機能を活用した各種サービスの提供を行っております。

エスクローサービス事業における各業務内容は以下のとおりです。

システム提供及び保守・管理サービスの提供

当社のシステムは、不動産取引によって生じる関係者の各種事務について信頼性を確保するためのシステムであります。主に司法書士を中心に、ASP形態で金融機関の融資実行後の登記申請の依頼から受任、業務に関する書類の授受、登記業務の進捗管理を行うための業務依頼・オペレーション管理システム、オンライン登記に対応できるシステム、またこれらを複合した支援パッケージを提供しているほか、災害時におけるデータのバックアップ等に関するサービスを提供しております。

建設エスクロー

業務依頼・オペレーション管理システムを用いて、金融機関の融資実行前提条件となる建物表示・保存登記申請の依頼から受任、業務に関する書類の授受、登記業務の進捗管理を行うことができます。

不動産取引保証サービス

司法書士が当社のシステム（業務依頼・オペレーション管理システム）を介して金融機関から受任した専門業務に関して生じ得る、司法書士の金融機関に対する損害賠償債務を当社が負担するサービスです。

エスクロー口座

金融機関が確実な融資実行を為すためのスキームとして信託口座を用いたサービスを提供しています。

融資時において金融機関から信託口座に送金された融資金に対して、当社が融資実行条件（所有権保存・移転、抵当権設定等が可能な状態であることの確認）が成就したことを確認後、融資実行指図を行うことにより、取引の安全性を担保しております。

建物完成・引渡サポートサービス

建物完成・引渡サポートサービスは、住宅の建築を伴う住宅ローン申込者に対して、建物完成・引渡までのサポートを行うサービスです。

当社は、金融機関及び大手工務店と連携し、工事進捗の確認及び進捗に応じた工事代金の支払指示や請負工務店の事情により建築工事が滞った場合のバックアップ工務店（注2）選定等の事務を行います。

非対面決済サービス（H'OURS）

決済当日に取引関係者が非対面にて取引決済を完結できるパッケージサービスを提供しています。

売買を希望される売主・買主に対して、決済当日に金融機関から受け取る融資金や買主の自己資金を信託口座で保全・管理し、司法書士による決済可能な判断（本人確認や必要書類の確認）をもって信託口座より関係各所への送金を行い、不動産売買における所有権移転の確実性を保証するものであります。

信託機能を活用した各種サービス

子会社の株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託では、当社グループのその他のエスクローサービスとの連携により、管理型信託機能を活用した各種サービスを提供しております。不動産取引における売買代金、ローン、仲介手数料等の資金決済に関する安全性を担保する商品や、相続手続きに関するワンパッケージサービス「ZOOK」を主力商品として展開しております。

- （注）1 . Business Process Outsourcingの略。業務プロセスの一部を外部の専門的な企業に委託すること。業務委託。
- 2 . 竣工当初の工事請負工務店の建設工事請負契約上の地位を承継させる工務店。

（2）BPO事業

当社が設立当初より培った金融機関や不動産取引にかかるノウハウを活かし、金融機関の事務の合理化・効率化を図るための金融機関内での各種事務処理の代行や業務受託を中心として物件調査や、金銭消費貸借契約の締結事務の支援、その他人材の派遣等の各種サービスを行っております。

金融機関では、融資の実行を行うに当たって、担保の確認、契約の締結と書面の回収、担保権の設定、登記完了後の登記内容の確認等の多くの業務を処理する必要があります。特に住宅ローンに関する事務では、取り扱う件数も多く、事務処理の迅速さと正確性が金融機関から求められるだけでなく、当該事務を行うには、融資や不動産に関する専門知識が必要であります。当社では、専門知識を持つスタッフを有しており、これらのニーズに対応しております。

また、当社では、遠隔地における対応についても全国のファイナンシャルプランナー、宅地建物取引士、金融機関出身者等の不動産及び金融事務に精通している人材を現地担当者として全国をカバーしたネットワークを独自に形成しております。当社が受託した案件は当該ネットワークを活用し、全国規模で迅速かつ適切な業務遂行が可能となり、取引先金融機関の業務効率化に貢献しております。

具体的な業務内容は以下のとおりです。

業務受託

主に不動産登記や調査関連業務、ローン融資実行に関する業務の一部を受託しております。

当社では、不動産取引に関する専門性を活かして不動産取引に関する効率的な方法を提案し、各金融機関のニーズに応じたオーダーメイドで業務の受託を行っており、金融機関内の事務処理体制のローコストオペレーションを実現しております。

また、金融機関内の登記関連業務では、金融機関の担保権等の設定及び抹消の登記を司法書士に依頼する際に金融機関内で発生する事務を受託しております。当社では、金融機関の求める事務が適切に遂行できるよう当該業務の一環として金融機関より提示された司法書士の業務の状況（資格者の人数、補助者の人数の調査、また、懲戒事例等の調査）の確認や、遠隔地の対応が求められる場合に備え、全国の司法書士の状況（業務開始年度、資格者賠償責任保険の加入事務所、また、IT化の対応状況、プライバシーマーク取得事務所等）をリスト化し、金融機関が必要に応じて参照できるよう対応を行っております。

人材派遣

当社では、金融機関等に対して、当社社員を派遣社員として派遣しております。派遣を受けた金融機関等において、当社社員は派遣社員として人材派遣契約に定められた業務を実施しております。

なお、当社の社員の派遣により派遣先の業務効率化ニーズを的確に把握することができるため、派遣先の金融機関において、上記の業務受託を行うことで更なる合理化が図れると考えた場合は、当社にて業務受託の体制や業務範囲を検討した上で、金融機関に対して事務効率化に向けた業務受託スキームの提案を行っております。

物件調査

金融機関等より、業務受託とは別に住宅ローン審査時及び定期の担保評価において必要となる担保物件の物件調査依頼を受託しております。当該調査では当社社員及び外注業者により、現地調査（不動産現状確認業務、写真撮影業務）、法務局・市区町村役場での不動産調査業務及び必要書類の取得（不動産登記簿謄本、公図、建物図面等）を行っております。

クロージング

業務受託とは別に金融機関が行う金銭消費貸借契約の締結事務代行を行っております。金銭消費貸借契約の締結時における住宅ローン申込者との面談による本人確認、借入意思確認、契約内容説明・確認業務を行っております。

建設受託

建設事業者より、主に不動産調査、測量及び図面作成、境界関連業務、測量士・土地家屋調査士・司法書士等専門家へのオペレーション業務を受託しております。

不動産受託

不動産事業者より、重要事項説明書作成業務を受託しております。当社社員による物件内容確認及び法務局・市区町村役場での不動産調査業務を基に、不動産売買に必要な重要事項説明書の作成サポートを行っております。

専門家サービス及び専門家業務支援

子会社の株式会社中央グループでは、測量業、建築設計及び開発行為に係るコンサルティング業並びに不動産取引に携わる専門家（司法書士、土地家屋調査士等）に対する業務支援サービスを提供しております。

（３）不動産オークション事業

主に税理士等の専門家からの依頼により、不動産取引の売主・買主に対して、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託において不動産オークションサービスの提供を行っております。

具体的な業務内容は以下のとおりです。

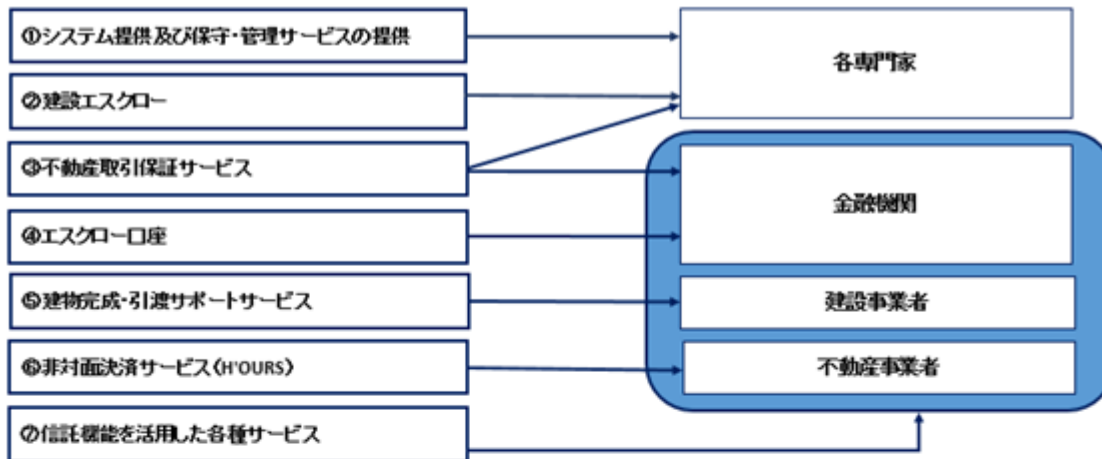
不動産オークションサービス

不動産オークションサービスは、不動産取引の安全性の向上のため、中立的な第三者である専門家により事前の調査を行い、売買後のトラブルや紛争を未然に回避し、また、取引価格については、入札方式を採用することで不動産取引の合理性・利便性・安全性の向上を目指しております。

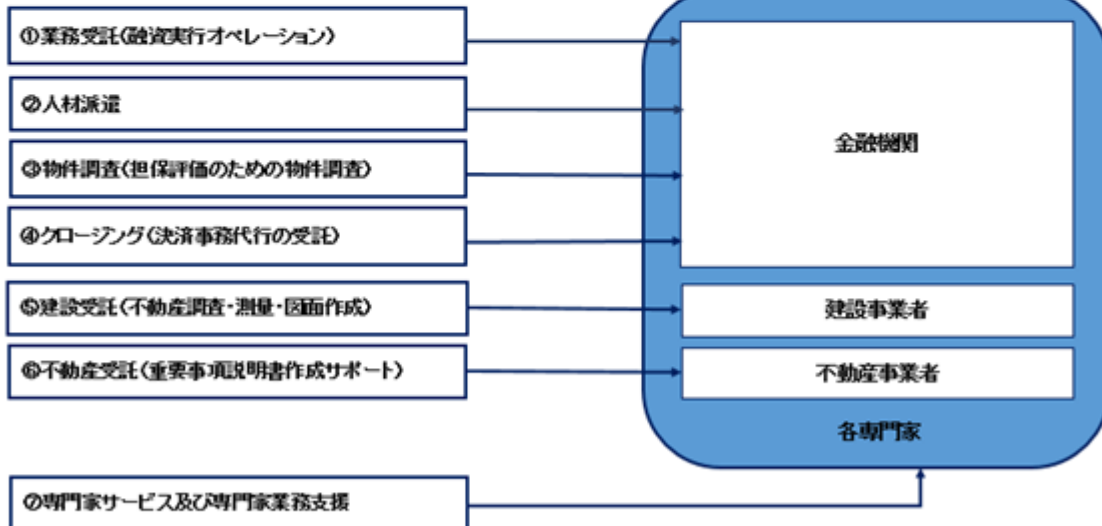
また当社グループが行うその他のエスクローサービスやBPO事業と連携することで、取引の信頼性や取引価格の合理性を一層高め、取引の透明性を担保しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(1) エスクローサービス事業



(2) BPO事業



(3) 不動産オークション事業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エスクロー・エ ージェント・ジャパン信託 (注)2・4	東京都千代田区	100,000	エスクローサービス事業 不動産オークション事業	100	信託サービスの利用 システム提供 事務所転貸 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社中央グループ (注)5	新潟県新潟市中央区	10,000	BPO事業	100	システム提供 資金の貸付 役員の兼任

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	473,974千円
	(2) 経常利益	117,425千円
	(3) 当期純利益	81,592千円
	(4) 純資産額	333,602千円
	(5) 総資産額	437,286千円

5. 株式会社中央グループについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	822,859千円
	(2) 経常利益	82,934千円
	(3) 当期純利益	56,023千円
	(4) 純資産額	198,610千円
	(5) 総資産額	495,096千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エスクローサービス	11 (0)
BPO	130 (78)
不動産オークション	7 (5)
報告セグメント計	148 (83)
全社(共通)	50 (12)
合計	198 (95)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、()にて外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
117(74)	41.5	4.7	4,312

セグメントの名称	従業員数(人)
エスクローサービス	7 (0)
BPO	60 (62)
不動産オークション	- (-)
報告セグメント計	67 (62)
全社(共通)	50 (12)
合計	117 (74)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、()にて外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、不動産取引の安全を保証する日本版エスクローを業態として確立すべく企業経営の基本的な理念及び方針として以下の3点を定め、事業活動を行っております。

堅実な経営

取引の安心と安全を支えるエスクローの基盤を構築し、価値あるサービスを創出することで堅実な発展を目指す。

健全な経営

自己資本を充実し、高い利益率を維持するとともに、安全なサービスを提供するために健全な財務体質を目指す。

革新な経営

時流を的確に捉え、変化に対応できる革新的な経営と挑戦的な事業展開を目指す。

(2) 目標とする経営指標

当社は、設立時より経営の基本方針として自己資本の向上に注力して参りました。2012年2月期より、無借金経営を継続しております。今後の事業拡大、設備投資を視野にいれた上で自己資本の向上については継続的に注力し強固な資本体制を構築しつつ、ROE及び配当性向を重要な経営指標として位置づけ、株主資本を効率よく活用し、収益性向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは不動産取引における売買契約から取引決済までの手続事務を一元管理する“トランザクションマネジメントカンパニー(日本版エスクロー)”を目指しております。その事業目的のため、既存サービスの成長、新サービスの普及により事業規模を拡大するとともに、圧倒的な優位性を持つ共通プラットフォームを構築し、企業価値を強化すべく、2019年2月期から中期3カ年経営計画「Build up 2020」をスタートさせ、以下の3つの成長戦略に着手しております。

パッケージモデルの推進

当社独自の非対面決済サービスである「HOURS」及び相続手続き代行サービス「ZOOK」の金融・不動産業界への営業強化を行い、ワンパッケージサービスの提供範囲を拡大してまいります。

専門家支援サービスの拡大

税理士や会計事務所への提供拡大と、サービス機能の強化、また専門家ネットワークの課題に対するソリューション・サービスを提供してまいります。

ユニットモデルの開発・普及

従来までの専門化との連携による金融機関・不動産事業者等へのサービス提供に加え、機能やブランド等を専門家へ提供し、各専門家が各地域でエスクローエージェントとして事業展開を行うモデルを構築してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

営業チャネル拡大及びローコストオペレーションの提供の推進

住宅ローンの金利は極めて低い状況でありながらも金利競争が激化しており、金融機関では住宅ローン業務のコスト削減が急務の課題となっていることから、ローコストオペレーションへの一層の対応が求められております。また、金融機関ではグループ統合や他行との統廃合に伴う経営資源の効率化により、更にコスト削減が求められております。

このような状況の下、当社グループといたしましては、ネット銀行を含む新興金融機関への営業を強化し、また、これまで培ってきた不動産金融に関する業務ノウハウを活用し、時流の要請に適合した新たなサービスの開発提供を通じて、営業チャネルを金融機関だけでなく不動産事業者、建設事業者へ拡大してまいります。

さらに、既存事業のフロー及び適正人員数の見直しを図り、技術革新に伴うペーパーレス化や人工知能の活用によって業務負荷の省力化等を検討し、業務の堅硬化及び効率化による事業生産性の向上に努め、労働集約型から脱却した徹底的なローコストオペレーション体制の構築を推進してまいります。

市場ニーズが拡大する分野でのサービスの拡充

不動産取引及び金融事務については、市場ニーズが拡大する分野のサービスへの選択と集中をしてまいります。具体的には、「1. 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少によるアウトソーシング需要」、「2. 高齢化社会の進展及び相続税法の改正による相続市場」、「3. インターネット取引による不動産取引及び金融事務の合理化」、「4. 中古住宅市場の拡大により増加する取引事務の効率化」の4つの成長分野を主要な対象と定め、金融機関、不動産事業者、建設事業者及び専門家に対する専門サービスの拡充を推進してまいります。

人材の確保・育成及び従業員の意欲・能力の向上

当社グループの今後の事業発展を支える人材の確保・育成及び従業員の意欲・能力の向上は不可欠な課題の一つです。その中で、不動産取引または金融取引事務の知識はどれも必須事項であり、クライアントからもその経験・知識を有する人材が要望されております。

したがって、当社グループでは、クライアントの要望に資するため、公的資格の有無や経験年数等を考慮した人員配置を行っております。

今後も引き続き継続的・積極的な採用活動を行い、優秀な人材の確保・育成に努めていくとともに、福利厚生制度の充実、教育プログラムの構築により、より一層の従業員の意欲・能力の向上に今後も積極的に取り組んでまいります。

当社グループの提供するサービスに係る法令遵守

近年、我が国でも不動産取引や金融取引における情報化が進みネットオークションやネットバンキングといった新しい流通システムによるオンラインサービスが普及しております。

そのため、オンラインによる取引の増加に伴い、隔地者取引や非対面取引が増えています。一方、顧客保護やオペレーションリスクの観点から不動産や金融取引に係る関係者は、当事者の本人確認や意思確認等の契約事項における確認といった各種の法令を遵守する必要があります。

当社グループでは、不動産取引の安全を図るための各種サービスを金融機関、不動産事業者、建設事業者及び専門家に提供しているため、サービス提供に関連する法令を確認したうえで、サービスの提供を行っております。法令の確認については、社内での検討に加え、適時、社外の専門家等に相談する体制を構築し、法令遵守体制の運用を継続する方針であります。

コーポレート・ガバナンスと内部管理体制の強化

当社グループは、企業価値の極大化と永続的な企業価値の向上を実現していくためにコーポレート・ガバナンスの構築を経営上の重要課題の一つとして認識しております。

「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取り組み」を開示し、公正で透明性の高い健全な経営体制を維持するために法令遵守の徹底、組織体制の定期的な見直し、職務権限の明確化、監査機能の充実等内部統制の強化を図っており、今後とも、各コードの取り組み状況の検証を行い更なるコーポレート・ガバナンスの実効性の強化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事務過誤について

当社グループで取り扱う事務代行業務において、従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすこと等の種々の事務リスクに晒されております。これらの事務リスクを防止するために業務フローやシステムの改善、社員教育の徹底などの事務過誤防止策を講じております。さらに、事務過誤の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止ならびに軽減策の策定に活かしております。

対策にもかかわらず過誤が発生した場合、当社が提供するサービスへの信頼低下などによって、事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材について

当社グループの事業特性から、人材は極めて重要な経営資源であり、今後の事業発展を支える人材の安定的な確保は経営存続に不可欠な課題の一つであります。優秀な人材を確保するために、人事評価制度を実施することで、優秀な社員が働きやすい環境を整えるとともに、ストック・オプションを含む柔軟な報酬プログラムを用意しております。さらに、人材紹介サービスを活用し、必要な人材の確保を進めていく方針であります。

今後も一層優秀な人材の確保及び育成に努める所存ではありますが、当社が求める人材を十分に確保、育成できない場合、または現在在職しているマネジメント層が多数流出した場合には、事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利情勢等の影響について

金利情勢の変動により住宅ローンの金利も変動し、ローンの新規借入者及び借換ローン利用者が増減する可能性があります。その他、住宅ローンの申込件数は景気動向及び税制等に影響を受けやすくなっております。そのため、大幅な金利の上昇、景気見通しの悪化や住宅取得に係る優遇税制の廃止等が生じた場合には、住宅ローンの申込件数が減少し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 不動産市況等による影響

当社グループの事業全般は、国内不動産市況の動向に大きな影響を受けております。国内不動産市況の悪化に起因した住宅着工件数の減少により住宅ローンの取扱高が大幅に減少した場合には、事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の取扱いについて

当社では事業の特性上、住宅ローン利用者に関する大量の個人情報を取り扱っております。

個人情報の保護については、「プライバシーマーク」の認証取得企業として、「個人情報の保護に関する法律」を遵守するとともに、「個人情報保護基本規程」、「個人情報保護方針」の策定、日本工業規格「個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」(JIS Q15001)に準拠した「個人情報保護マネジメントシステム」の構築、実施、及び維持に努めております。

しかしながら、当社が保有する個人情報につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じた場合、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損害が発生する他、当社の信用低下により、事業運営、経営成績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制及び免許、許認可等について

法的規制

当社グループの事業及び取得している免許・許認可において関連する主な法的規制は下記のとおりになります。

- ・ 宅地建物取引業法
- ・ 貸金業法
- ・ 労働者派遣法
- ・ 犯罪収益移転防止法
- ・ 個人情報保護法
- ・ 信託法、信託業法
- ・ 銀行法
- ・ 不動産鑑定法
- ・ 測量法
- ・ 建築士法

万が一、当社グループの役員及び従業員の故意又は過失により法令違反が発生した場合、または、法人として法令違反があった場合は、取引先との信頼関係を損なう可能性があるほか、監督当局から業務の制限や停止等の命令並びに顧客からの当社グループに対する訴訟の提起及び損害賠償支払いの発生等により、事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの販売先に関連する司法書士法及び銀行法等の改正により当社グループのサービスが提供できなくなった場合、事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

免許、許認可等について

当社グループが事業遂行上取得している免許、許認可及び公的資格等は以下のとおりです。当社グループはこれらの許認可等を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に努めており、現時点において当該許認可等が取消となる事由は発生しておりません。また、当社グループではこれら法令及び免許・許認可等を遵守すべく、役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底や、コンプライアンス規程及びリスク管理規程等の社内規程の整備等を行い全社的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

しかし、法令違反等によりこれらの許認可等が取り消された場合や、これらの関連法規が改廃された場合には、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(当社)

許認可等の名称	所管	許認可等の内容	取消、解約その他の事由	有効期限
宅地建物取引業者免許	東京都 知事	東京都知事 (3)第88371号	宅地建物取引業法 第66条	2017年10月27日～ 2022年10月26日
貸金業者登録	東京都 知事	東京都知事 (3)第31359号	貸金業法 第24条の6の5	2016年12月1日～ 2019年11月30日
一般労働者派遣業許可	厚生労働省	派13-303359号	労働者派遣法 第6条第1項 第1号～6号	2016年1月1日～ 2020年12月31日
プライバシーマーク認証	一般財団法人 日本情報経済社会推進協会	第108470376 (06)号	プライバシーマークに関する規約 第15条第1項	2018年11月7日～ 2020年11月6日
ASP・SaaS情報開示認定	一般財団法人 マルチメディア振興センター	第0124 1103号	「ASP・SaaS安全・信頼性に係る 情報開示認定制度運用規程」第17 条	2018年3月28日～ 2020年3月27日
不動産鑑定業登録	東京都 知事	東京都知事 (1)第2579号	不動産鑑定法 第30条	2015年4月23日～ 2020年4月22日

(株)エスクロー・エージェント・ジャパン(信託)

許認可等の名称	所管	許認可等の内容	取消、解約その他の事由	有効期限
管理型信託業登録	関東財務局	関東財務局長 (信2)第11号	信託業法 第46条、第47条	2017年8月25日～ 2020年8月24日
宅地建物取引業者免許	東京都 知事	東京都知事 (1)第98063号	宅地建物取引業法 第66条	2015年7月4日～ 2020年7月3日

(株中央グループ)

許認可等の名称	所管	許認可等の内容	取消、解約その他の事由	有効期限
一般労働者派遣業許可	厚生労働省	派15-300245号	労働者派遣法 第6条第1項 第1号～6号	2018年1月1日～ 2020年12月31日
測量業者登録	国土交通省	登録第(1) -35478号	測量法第57条 第1項～3項各号	2018年3月6日～ 2023年3月5日
不動産鑑定業登録	新潟県 知事	新潟県知事登録 (1)第102号	不動産鑑定法第30条	2017年7月3日～ 2022年7月2日
一級建築士事務所登録	新潟県 知事	一級建築士事務所 (イ)第5178号	建築士法第26条第1項～4項	2017年7月3日～ 2022年7月2日

司法書士法等について

当社は金融機関等の顧客から「金融機関の担保設定、抹消登記を行う司法書士選定に関する助言及び事務代行業務」を受託しております。当該業務遂行のため当社は、司法書士等の司法書士賠償責任保険への加入状況、プライバシーマークの取得状況、司法書士事務所の体制、資格者の人数、補助者の人数及び懲戒事例等の有無等を調査した上でシステム登録し、金融機関等の求めに応じ一定の基準を満たす司法書士をリスト化し提示しております。また、当社は一部の司法書士法人と業務委託契約を締結し、金融機関等からの登記業務の依頼の受付及び進捗管理等を行うことができるシステムの提供及び運用サポート等を行っております。

司法書士は、業務を行うに当たり「不当な手段によって依頼を誘致するような行為をしてはならない。」(司法書士法施行規則第26条)、「依頼者の紹介を受けたことについて、その対価を支払ってはならない。」(司法書士倫理第13条第2項)等の規制を受けておりますが、当社が金融機関等に対し提供する助言及び事務代行業務は依頼者を司法書士に紹介する行為ではなく金融機関等の求める基準を満たす司法書士をリスト化し提示する行為であり、司法書士から受領する業務委託料は司法書士等の紹介をする業務の対価ではなく当社が提供するサービスの対価であることから、当社の事業は上記規定に抵触していません。その他、司法書士に対するサービスを提供する上で、当社は司法書士法、同法施行規則、司法書士会会則基準、司法書士倫理の影響を受けております。

当社は、これら法令等の遵守のため適宜、管轄省庁である法務省や弁護士に事業スキームの適法性を確認した上で司法書士にサービスを提供しておりますが、今後、法令等の改正等により何らかの対応を講じる必要が生じた場合、事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材派遣及び業務受託について

当社はBPO事業において、金融機関の業務効率化ニーズを的確に把握するために当社社員を金融機関に派遣するほか、金融機関の業務の一部を受託しております。

人材派遣にあたっては、労働者派遣法、職業安定法その他の規制に反することが無いよう事前に弁護士への確認を行っております。また、当社から派遣された社員は、当社が行う業務受託とは別の指揮命令系統により業務を行っております。なお、業務受託においては、受託する業務の範囲を明確にし、当社内での指揮命令が行われることを徹底するほか、業務受託を行う社員を含め研修を行い、関連法令の遵守に努めております。

しかしながら、今後、人材派遣及び業務受託に関連する諸法令の改正等により何らかの対応を講じる必要が生じた場合、事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 代表取締役社長への依存について

当社の代表取締役社長である本間 英明は、当社の経営方針の決定を始め、営業、企画等において重要な役割を果たしており、また、近親者が議決権の100%を所有する株式会社中央グループホールディングスを含めると、当社株式の4割超を保有する大株主であります。

そのため、代表取締役社長への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部職員の育成を図っておりますが、何らかの理由により本間 英明の業務遂行が困難になった場合、今後の事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定取引先への依存について

当社グループの販売先は主に司法書士や金融機関であります。その中でも、司法書士法人コスモ(現 株式会社コスモホールディングス)とは2008年1月から、住信SBIネット銀行とは2008年3月から取引を開始しており、受託案件及び案件依頼の増加等に伴い、司法書士法人の当社が提供するシステム利用は増加しております。

当社グループは引き続き、これらの特定取引先と安定的な取引の継続を進めるとともに、新たな取引先の開拓に努める方針であります。司法書士法人各社に対する金融機関等からの案件依頼の減少、特定取引先の取引方針の変更等による受託業務の減少又は業務受託契約の解消等が生じた場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 提供サービスの開始、終了について

当社グループでは、より一層の成長を目指すべく、不動産取引に携わる関係者のニーズを発掘し、各種の新規サービスを提供しております。新規サービスの提供に際しては、必要に応じて人材の採用、設備投資等の新たな費用の支出を必要とする可能性があるため、経済状況や顧客動向の変化等により、新規サービスの展開が計画通りの収益獲得に至らない場合は経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、新規サービスの提供については、当該サービスに係る法令、必要となるリソースその他を十分に検討して提供を開始しておりますが、提供するサービスに係る法令の趣旨と当社解釈の相違の判明、法令の改正、当該サービスの陳腐化及び当社の経営リソースの再配分等によりサービスの提供を終了することがあります。新規サービスの提供の開始もしくは終了により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムダウンのリスクについて

当社の事業は、企業・法人向けASPサービスの提供を行っていることから、自然災害、事故等により、通信ネットワークが切断された場合は、サービス提供に支障が生じることとなります。また、外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入等の犯罪や当社担当者の過誤等によりシステムに支障が生じる可能性もあります。

以上のようなリスクに対応するため、遠隔地においてバックアップサーバーを設置するなどの回避体制を整えておりますが、それにもかかわらず以上のような障害が発生した場合には、当社に直接損害が生じるほか、システムへの信頼を低下させる可能性があり、事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害について

当社グループの事業用サーバーシステム及び通信機器は、耐障害対策を有する施設に設置されており、さらに、複数のサーバーシステムを分散配置するなど災害発生時にも、障害の発生を最小限に抑えるための方策を講じておりますが、将来発生が懸念されている東京直下型地震をはじめ、台風、暴風雨等の自然災害、または戦争、テロ、火災等の人災が関東圏、特に当社グループが主に在籍する東京都において発生した場合、正常な営業活動を行うことができなくなる可能性があり、一時的に事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 競合について

当社グループの行う事業はいずれも専門性が高く参入障壁は比較的高いものであると考えております。

しかしながら、新規事業者の参入、技術革新、業界規制の変更等によりこれらの事業における当社の優位性が保てなくなった場合には、事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新株予約権の行使による株式価値について

当社では、当社の役員、従業員に対するインセンティブを目的として新株予約権を付与しております。2019年2月28日現在、新株予約権の目的である株式の数は3,185,000株であり、当社発行済株式総数の7.52%に相当しております。これらの新株予約権又は今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、当社の株式価値が希薄化する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策や日銀による継続的な金融緩和策を背景に、設備投資や雇用情勢、個人消費等の回復は緩やかな基調で推移いたしました。また、世界経済においては、アジア及びヨーロッパの中では回復傾向にあり、米国に関しても着実に回復が続くと見込まれていますが、通商問題、今後の政策の動向及び影響、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があります。

不動産市場においては、国土交通省発表による2018年の新設住宅着工戸数は942,370戸(前年比2.3%減)で、利用関係別の戸数内訳では、持家が283,235戸(前年比0.4%減)、貸家が396,404戸(前年比5.5%減)、分譲マンションが110,510戸(前年比3.8%減)、分譲一戸建住宅が142,393戸(前年比3.0%増)となりました。住宅建設は持家及び貸家が減少したため、全体で減少となったものの、政府による住宅ローン減税制度の拡充や住宅ローン金利の低相場は継続しており、不動産市況は概ね底堅く推移いたしました。

また相続市場においては、内閣府による2018年版高齢社会白書では、65歳以上の高齢者人口は3,515万人となり、総人口に占める割合は27.7%で、世帯主が60歳以上の世帯の貯蓄現在高の中央値は全世帯の1.5倍となっており、年齢階級が高くなるほど貯蓄額と持家率が概ね増加していることから、相続手続き代行への需要は今後ますます高まっていくことが見込まれます。

このような状況の中、当社グループは、当連結会計年度を初年度とする中期3ヵ年経営計画「Build up 2020」を掲げ、既存サービスの成長、新サービスの普及により事業規模を拡大するとともに、圧倒的な優位性を持つ共通プラットフォームの構築と強化に経営資源を集中し、企業価値の向上に努めてまいりました。

しかしながら、連結子会社の増加とそれに伴うBPO事業の伸張により売上高は前年同期比で増加したものの、新規顧客へのサービスの本格稼働が遅れたこと、及びセグメント別の売上構成が変化したこと並びに人材採用や管理体制強化のためのシステム投資等を先行して進めた結果、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が当初予想を下回りました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は3,107,395千円(前年同期比5.1%増)、営業利益は385,550千円(前年同期比45.6%減)、経常利益は396,201千円(前年同期比45.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は291,408千円(前年同期比39.1%減)となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

(エスクローサービス事業)

エスクローサービス事業においては、不動産取引に係わる司法書士をはじめとした専門家、金融機関、不動産事業者に対し、取引の効率性、利便性、安全性の向上に寄与するASPサービス等の各種支援システムの提供を通じて、業務の効率化を提案しており、また株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託での信託サービス、相続手続き代行サービスでは信託口座の利用による決済の安全確保、財産保全等のニーズに対応しております。

当連結会計年度においては、前期の住宅ローン借換特需の反動により、既存ASPサービスの利用件数は引続き減少傾向となりました。また、非対面決済サービス「H'OURS(アワーズ)」及び相続手続きサービス「ZOOK(ゾック)」については、取引先及び案件受注数は増加傾向にあるものの、新規顧客のサービスの本格稼働が遅れたことにより当初想定していたほどの受注の確保には至りませんでした。

この結果、セグメント売上高は815,771千円(前年同期比13.4%減)、セグメント利益は664,969千円(前年同期比17.3%減)となりました。

(BPO事業)

BPO事業においては、金融機関における住宅ローン融資に係る事務の請負をはじめとした、金融機関等の業務上の課題を解決するための事務合理化及びコスト節減ニーズに応じたサービスの提供をしております。また、子会社の株式会社中央グループでは、設計事務所機能や不動産鑑定サービス、連携する司法書士、土地家屋調査士等の専門家への業務支援や、建設事業者向けに様々なコンサルティングサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、子会社の実績が寄与したこともあり、セグメント売上高については前期比伸張いたしました。また、住宅ローン借換需要の沈静化に伴い受託業務処理件数は減少し、セグメント利益は減益となりました。

この結果、セグメント売上は1,851,474千円(前年同期比25.9%増)、セグメント利益は351,057千円(前年同期比1.7%減)となりました。

(不動産オークション事業)

不動産オークション事業においては、主に税理士等の専門家からの依頼に応じ、不動産の調査から取引決済まで安全性の高い不動産取引の機会の場を提供しております。これにより売買後のトラブルや紛争を未然に回避することができ、また、取引価格については入札方式を採用することにより、透明性の高い価格形成が可能となり不動産取引の効率性、利便性、安全性の向上に寄与しております。

当連結会計年度においては、前期のような大型案件の決済はないものの、成約件数は堅調に推移いたしました。また、今後の相続市場拡大を見据え、提携税理士事務所の増加を図り案件確保に努める一方、生産緑地の「2022年問題」等、大都市圏の不動産需給バランスに焦点を当てた営業活動をより一層強化しております。

この結果、セグメント売上は440,149千円（前年同期比19.0%減）、セグメント利益は114,151千円（前年同期比41.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

連結会計年度末における現金及び現金同等物は2,112,350千円となり、前連結会計年度末と比較して78,062千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローの収入は374,707千円（前連結会計年度は404,162千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益422,475千円、売上債権の減少額68,241千円があった一方、未払金の減少額34,501千円、法人税等の支払額118,296千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローの支出は144,892千円（前連結会計年度は63,339千円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出124,979千円、投資有価証券の取得による支出30,000千円があった一方で、投資事業組合からの分配による収入11,900千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローの支出は197,244千円（前連結会計年度は92,935千円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額147,489千円、及び借入金の返済による支出47,334千円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社の業務は、システム提供・業務受託・人材派遣・物件調査・クロージング等であり、受注生産を行っていないため、受注実績については記載しておりません。

b. 受注実績

当社の業務は、システム提供・業務受託・人材派遣・物件調査・クロージング等であり、生産活動を行っていないため、生産実績については記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
エスコローサービス	815,771	13.4
BPO	1,851,474	25.9
不動産オークション	440,149	19.0
合計	3,107,395	5.1

(注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
住信SBIネット銀行株式会社	-	-	316,150	10.1
株式会社コスモホールディングス	318,816	10.8	-	-

(注) 1. 前連結会計年度における住信SBIネット銀行株式会社の販売実績は総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載しておりません。

2. 当連結会計年度における株式会社コスモホールディングスの販売実績は総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載しておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。なお、連結財務諸表には、将来に対する見積り等が含まれておりますが、これらは、当連結会計年度末現在における当社グループの判断によるものであります。このような将来に対する見積り等は、過去の実績や趨勢に基づき可能な限り合理的に判断したものであります。判断時には予期し得なかった事象等の発生により、結果とは異なる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は2,817,040千円となり、前連結会計年度末と比較して193,382千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が178,712千円増加したことによるものであります。固定資産は560,253千円となり、前連結会計年度末と比較して70,822千円の増加となりました。これは主に、ソフトウェアが146,815千円、投資有価証券が20,688千円増加した一方、長期預金が100,000千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は3,377,294千円となり、前連結会計年度末と比較して264,204千円の増加となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は368,154千円となり、前連結会計年度末と比較して23,105千円の増加となりました。これは主に、買掛金が29,580千円、賞与引当金が14,030千円増加した一方、株主優待引当金が29,588千円減少したことによるものであります。固定負債は162,812千円となり、前連結会計年度末と比較して43,139千円の増加となりました。これは主に、長期前受金が37,692千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は530,966千円となり、前連結会計年度末と比較して66,245千円の増加となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は2,846,328千円となり、前連結会計年度末と比較して197,959千円の増加となりました。これは主に、新株予約権の行使、株式交換による新株発行及び譲渡制限付株式報酬の付与による新株発行により資本金が27,290千円、資本準備金が27,290千円増加したことその他、親会社株主に帰属する当期純利益が291,408千円あった一方、剰余金の配当が147,574千円あったことによるものです。

この結果、自己資本比率は84.0%（前連結会計年度末は84.7%）となりました。

b. 経営成績等の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は3,107,395千円となり、前連結会計年度と比較して151,426千円の増加（前年同期比5.1%増）となりました。これは主に、新規連結子会社の寄与によるものです。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は1,540,210千円となり、前連結会計年度と比較して48,631千円の減少（前年同期比3.1%減）となりました。これは主に、住宅ローン借換案件の減少及び新規連結子会社取得により利益率の構成の変化があったことによるものです。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,154,660千円となり、前連結会計年度と比較して274,424千円の増加（前年同期比31.2%増）となりました。これは主に、事業拡大に向けた人件費及びその他の成長投資によるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は385,550千円となり、前連結会計年度と比較して323,055千円の減少（前年同期比45.6%減）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は396,201千円となり、前連結会計年度と比較して329,372千円の減少（前年同期比45.4%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における会社株主に帰属する当期純利益は291,408千円となり、前連結会計年度と比較して187,472千円の減少（前年同期比39.1%減）となりました。

(キャッシュ・フローの状況の分析)

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

c. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

事業セグメントごとの経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、BPO事業を中心とする所属社員及び派遣社員等の人件費、安定的なサービスを提供する為のシステムの維持・改修に要する費用及び新たなサービス提供のためのシステム投資であり、その資金については自己資金により賄うことを基本とし、金融機関からの借入は行わない方針であります。

e. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、高水準の自己資本比率の維持及びROEと考えております。今後の事業拡大に備えて強固な自己資本比率を維持し、同時に効率的な運用を行うことで高水準なROEの確保に努めるとともに安定的な配当性向を確保してまいります。

当連結会計年度におきましては、自己資本比率は84.0%、ROEは10.7%、連結配当性向は50.8%となりました。中長期的な企業価値向上のため、引き続き収益力の向上と強固な資本構成の維持に注力し、目標とした経営施策の実施に取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度において、不動産取引へのブロックチェーン技術活用の研究の一環として、2018年11月より不動産情報コンソーシアム(ADRE)に会員企業として参加し、不動産の広告情報の真性担保、耐改竄性を持った履歴の記録等の利用方法について調査研究を開始しております。

また、当社グループの事業は、大量の書類作成及び確認業務を伴うため、RPA(Robotic Process Automation)やAI(Artificial Intelligence)による業務の効率化や品質の画一化との親和性が非常に高いことから、前連結会計年度より検討を開始したRPAでの作業を一部の業務で導入いたしました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の金額につきましては、僅少のため記載を省略しております。

今後もブロックチェーン等、不動産取引の効率化、利便性・安全性の向上に資する可能性のあるテクノロジーの研究を継続的に行ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施しました有形固定資産及び無形固定資産（のれんを除く）への設備投資の総額は171,588千円であり、主なものは、会計システムの入替えに係る設備投資46,200千円、及び建設事業者向けワンパッケージシステムの開発に係る設備投資106,369千円であります。

その他重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

提出会社

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	本社事務所	58,591	8,516	28,779	60,339	156,227	48(9)
オペレーションセンター (神奈川県横浜市西区)	エスクローサービ ス BPO	事務センター	12,718	6,898	-	-	19,616	40(32)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数の()内は、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)を外数で記載しております。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 本社事務所及び事務センターは賃借物件であり、年間賃借料は以下となります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (面積 ²)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	本社事務所	989.82	95,484
オペレーションセンター (神奈川県横浜市西区)	事務センター	501.85	16,623

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	業務依頼・オペ レーション管理 システム	113,000	-	自己資金	2019年8月	2020年12月	セキュリティ及 び機能強化

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,347,101	42,347,101	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い、当社の標準となる株 式であります。なお、単 元株式数100株でありま す。
計	42,347,101	42,347,101	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権

決議年月日	2011年11月8日臨時株主総会決議に基づく 2012年1月19日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 31
新株予約権の数(個)	5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,000 (注)1.6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34 (注)2.6
新株予約権の行使期間	2014年1月20日～2021年1月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34.0 資本組入額 17.0 (注)2.6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。提出日前月末日現在(2019年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(注)2. 割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価(但し、当社普通株式に係る株式がいずれかの証券取引所に上場(以下「株式公開」という。)される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

(注) 3 . 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

新株予約権者は、株式公開される前は新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権者は、以下の期間ごとに、以下に掲げる割合を上限として新株予約権を行使することができる。ただし、各期間において行使可能な新株予約権の数は、整数未満を切り上げた数とする。

- () 株式公開日と2014年1月20日のいずれか遅い日(以下「権利行使開始日」という。)から1年を経過する日までは、割当数の2分の1を上限として行使することができる。
- () 権利行使開始日から1年を経過した日の翌日から、2014年1月20日を始期としてその後7年間は、割当数から()で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。

(注) 4 . 新株予約権の取得条項

新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。

以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合)、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

- () 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- () 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
- () 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社は、取締役会が別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。

(注) 5 . 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (注) 6 . 2015年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合、2016年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っているため、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

第7回新株予約権

決議年月日	2015年6月15日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 27 子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	632
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,160,000 (注)1.6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	140 (注)2.6
新株予約権の行使期間	2016年6月1日～2020年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 143.4 資本組入額 71.7 (注)2.6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。提出日前月末日現在(2019年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。
なお、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- (注)2. 割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。
当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \times \text{調整前行使価額}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3. 新株予約権の行使の条件

2016年2月期から2018年2月期までのいずれかの期の連結損益計算書上の営業利益が、400,000千円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。

上記()達成前に、2016年2月期から2018年2月期までのいずれかの連結損益計算書上の営業利益が204,000千円を下回った場合には、本新株予約権を行使することができない。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注) 4. 新株予約権の取得条項

新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。

以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合)、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

- () 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- () 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
- () 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(注) 5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(注) 6. 2015年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合、2016年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っているため、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年3月27日 (注)1	20,000	767,500	24,840	268,032	24,840	283,032
2014年3月1日～ 2015年2月28日 (注)2	25,200	792,700	12,594	280,626	12,594	295,626
2015年3月1日～ 2015年8月31日 (注)2	21,800	814,500	11,722	292,348	11,722	307,348
2015年9月1日 (注)3	3,258,000	4,072,500	-	292,348	-	307,348
2015年9月1日～ 2016年2月29日 (注)2	21,500	4,094,000	1,980	294,329	1,980	309,329
2016年3月1日～ 2016年11月30日 (注)2	28,000	4,122,000	15,106	309,435	15,106	324,435
2016年12月1日 (注)4	4,122,000	8,244,000	-	309,435	-	324,435
2016年12月1日～ 2017年2月28日 (注)2	59,000	8,303,000	21,122	330,557	21,122	345,557
2017年3月1日～ 2017年11月30日 (注)2	111,000	8,414,000	38,644	369,201	38,644	384,201
2017年12月1日 (注)5	33,656,000	42,070,000	-	369,201	-	384,201
2018年2月15日 (注)6	11,300	42,081,300	3,000	372,201	3,000	387,201
2017年12月1日～ 2018年2月28日 (注)2	85,000	42,166,300	6,094	378,296	6,094	393,296
2018年4月1日 (注)7	61,108	42,227,408	14,268	392,564	14,268	407,564
2018年3月1日～ 2018年5月31日 (注)2	15,000	42,242,408	1,075	393,640	1,075	408,640
2018年7月6日 (注)8	21,393	42,263,801	5,198	398,838	5,198	413,838
2018年6月1日～ 2019年2月28日 (注)2	70,000	42,333,801	5,019	403,857	5,019	418,857
2019年2月15日 (注)9	13,300	42,347,101	1,729	405,586	1,729	420,586

- (注) 1. 2014年3月27日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式20,000株(発行価格2,700円、引受価額2,484円、資本組入額1,242円)発行により、発行済株式総数が20,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ24,840千円増加しております。
2. 新株予約権の権利行使による増加であります。
3. 2015年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。
4. 2016年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
5. 2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。
6. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
発行価格 531円
資本組入額 265.5円
割当先 当社の従業員86名、当社子会社の従業員27名
7. 2018年4月1日付で、株式会社ネグブランとの株式交換による新株発行により、発行済株式総数が61,108株、資本金及び資本準備金が14,268千円増加しております。
8. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
発行価格 486円
資本組入額 243円
割当先 当社の取締役8名、当社の執行役員2名
9. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
発行価格 260円
資本組入額 130円
割当先 当社の従業員87名、当社子会社の従業員46名

(5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	36	90	50	32	20,187	20,414	-
所有株式数(単元)	-	49,004	13,806	118,683	19,736	151	222,032	423,412	5,901
所有株式数の割合(%)	-	11.573	3.260	28.030	4.661	0.035	52.438	100.000	-

(注) 自己株式3,951株は「個人その他」に39単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社中央グループホールディングス	東京都千代田区九段北一丁目13番9号2113	10,600,000	25.03
本間 英明	長野県北佐久郡軽井沢町	8,206,172	19.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,123,700	5.02
株式会社T S インベスター	大阪府堺市堺区八千代通3番4号	781,300	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	687,000	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	515,300	1.22
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	428,373	1.01
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6,ROUTE DE TREVES,L-2633 SENNINGERBERG,LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	363,100	0.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	353,300	0.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	330,900	0.78
計	-	24,389,145	57.60

(注) 1. 信託業務分のうち投資信託及び年金信託分に係る株式として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)は2,020,000株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)は586,300株がそれぞれ含まれております。

2. 本表中の本間 英明は、保有する当社株式8,206,172株のうち8,000,000株を、2019年4月10日付で株式会社中央グループホールディングスに譲渡したため、本有価証券報告書提出日現在においては主要株主ではございません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,337,300	423,373	-
単元未満株式	普通株式 5,901	-	-
発行済株式総数	42,347,101	-	-
総株主の議決権	-	423,373	-

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン	東京都千代田区大手町二丁目2番1号	3,900	-	3,900	0.009
計	-	3,900	-	3,900	0.009

(注) 上記の他に、単元未満株式の買取請求による自己株式50株及び株式交換による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式1株を所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得、会社法第155条第9号による普通株式の取得及び、会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2018年3月30日)での決議状況 (取得期間 2018年4月1日)	1	0
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1	0
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 株式会社ネグブランとの株式交換における、会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づく1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取であります。

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年4月9日)での決議状況 (取得期間 2019年4月10日~2019年6月21日)	2,000,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,000,000	500,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	620,800	188,478
提出日現在の未行使割合(%)	68.96	62.30

(注) 1. 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付けによる株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,700	-
当期間における取得自己株式	600	-

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬に係る無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,951	-	625,351	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく自己株式の取得による株式数及び、譲渡制限付株式報酬に係る無償取得による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、積極的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

また、利益の状況、翌期以降の収益見通し、キャッシュ・フローの状況、並びに配当性向などを総合的に勘案の上、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、每期継続的な配当を実施することを原則としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当金につきましては、1株につき3円50銭の配当を実施することを決定いたしました。次期の配当金につきましては、基本水準の下、今後の経営環境及び経営成績を勘案した上で検討して参りたいと考えていることから、現時点では未定としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月29日 定時株主総会	148,201	3.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	25,800	15,180 (注)2 1,939	2,839 (注)3 1,893	3,980 (注)4 615	536
最低(円)	4,025	5,570 (注)2 971	1,140 (注)3 1,280	1,243 (注)4 406	236

(注) 1. 最高・最低株価は、2016年2月21日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、2016年2月22日以降は東京証券取引所市場第二部、2016年6月24日以降は東京証券取引所市場第一部における株価であります。

- 2015年9月1日付で、普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。
印は、当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
- 2016年12月1日付で、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
印は、当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
- 2017年12月1日付で、普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。
印は、当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月	2019年1月	2019年2月
最高(円)	512	536	494	482	375	274
最低(円)	405	453	420	304	247	236

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。

5【役員 の 状況】

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	本間 英明	1957年11月24日生	1982年2月 本間英明土地家屋調査士事務所開設 1985年11月 (株)中央調査設計 取締役社長就任 2004年7月 (株)アイディーユー総合事務所(現当社) 代表 取締役就任 2007年4月 当社 代表取締役社長就任(現任) 2009年5月 (株)中央グループホールディングス 代表取締 役会長就任 2014年5月 (株)エスクロー・エージェント・ジャパン・ トラスト(現(株)エスクロー・エージェ ント・ジャパン信託) 取締役就任(現任) 2017年7月 (株)中央グループ 取締役就任 2017年11月 (株)中央グループ 代表取締役就任(現任) 2018年4月 (株)ネグブラン 取締役就任	(注)3	206,172
専務取締役	-	喜沢 弘幸	1955年7月21日生	1978年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行(梅田 支店) 1994年4月 同行 池袋西口支店長就任 2002年3月 (株)大和銀ホールディングス(現(株)りそな ホールディングス) 企画部付部長就任 2003年8月 (株)りそな銀行 大手町営業部営業第三部長就 任 2003年10月 同行 執行役 ローン事業部担当就任 2005年6月 同行 常務執行役員 ローン事業部長就任 2006年6月 同行 専務執行役員 住宅ローンビジネス部 担当兼不動産ビジネス部、不動産営業部担 当就任 2007年6月 同行 専務執行役員 コンプライアンス統括 部担当兼サービス改革部担当就任 2008年6月 同行 取締役専務執行役員 コンプライア ンス統括部担当兼サービス改革部担当就任 2010年6月 同行 取締役専務執行役員 審査部担当就任 2013年4月 りそなビジネスサービス(株) 代表取締役社長 就任 2016年5月 当社 取締役就任 2016年6月 コクサイエアロマリン(株) 非常勤監査役就任 (現任) (株)エスクロー・エージェント・ジャパン信 託 取締役会長就任(現任) 2017年1月 (株)高田屋 非常勤監査役就任(現任) 2017年5月 当社 専務取締役就任(現任)	(注)3	3,086

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	不動産事業本部長 不動産営業部長	成宮 正一郎	1977年 1月26日生	2000年 4月 雪印乳業(株)入社 2003年 1月 日本ミルクコミュニティ(株)転籍 2004年 1月 司法書士中村合同事務所入所 2005年 1月 (株)プラスワン入社 2007年 5月 (株)マザーズエスクロー(現当社)入社 2007年 9月 当社転籍 2009年 6月 当社 執行役員就任(現任) 2014年 5月 (株)エスクロー・エージェント・ジャパン・トラスト(現(株)エスクロー・エージェント・ジャパン信託) 取締役就任 2014年 7月 当社 経営企画室長就任 2015年 5月 当社 取締役就任 2016年 3月 当社 営業本部長就任 2017年 7月 当社 常務取締役就任(現任) 2018年 6月 当社 不動産事業本部長兼不動産営業部長就任(現任)	(注) 3	2,969
取締役	管理本部長 人事部長	太田 昌景	1975年 5月 2日生	2000年10月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入社 2004年 3月 公認会計士試験第3次試験合格 2006年 8月 ユニファイド・パートナーズ(株)入社 2007年 1月 (株)ジャスダック証券取引所(現(株)日本取引所グループ)入社 2010年 7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局 2014年 7月 当社入社 2014年10月 当社 管理本部長就任(現任) 2015年 5月 当社 取締役就任(現任) 2015年 6月 当社 執行役員就任(現任) 2016年 6月 (株)エスクロー・エージェント・ジャパン信託 取締役就任(現任) 2017年 7月 (株)中央グループ 取締役就任(現任) 2018年 4月 (株)ネグブラン 取締役就任 2018年 6月 当社 人事部長就任(現任)	(注) 3	2,557
取締役	金融事業本部長 業務企画部長 オペレーションセンター部長	増山 雄一	1964年 2月13日生	1987年 4月 (株)埼玉銀行(現(株)埼玉りそな銀行)入行 1996年 7月 (株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行) 業革推進部 調査役就任 2001年 7月 同行 仙台支店 副支店長就任 2003年10月 (株)りそな銀行 ローン事業部 次長就任 2005年 4月 同行 ローンサポート統括室 室長就任 2008年 5月 同行 本郷・茗荷谷エリア営業第二部 エリア営業第二部長就任 2012年 4月 同行 信託サポートオフィス 所長就任 2016年11月 当社出向 当社 業務本部 部付部長就任 2017年10月 当社 業務本部 オペレーションセンター部長就任 2018年 3月 当社入社 当社 執行役員就任 当社 業務本部長兼情報システム室長兼オペレーションセンター部長就任 2018年 6月 当社 金融事業本部長兼業務企画部長兼オペレーションセンター部長就任(現任) 2019年 5月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	2,057

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	臺 祐二	1955年1月20日生	1978年11月 監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入社 1982年9月 公認会計士登録 2001年5月 代表社員登用 2002年8月 新潟事務所長 2011年7月 東京事務所第2事業部副事業部長 2013年6月 有限責任 あずさ監査法人 退社 2013年7月 公認会計士臺祐二事務所 所長(現任) 2014年6月 当社 取締役就任(現任) 2015年12月 (株)ニーズウェル 監査役就任(現任) 2016年6月 (株)コロナ 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	1,028
取締役	-	千原 一成	1947年4月1日生	1965年4月 (株)泉州銀行(現 (株)池田泉州銀行)入行 1988年4月 同行 藤井寺支店 支店長就任 1990年5月 日本デベロップインベストメント(株)(現(株)ケーシー・プラン) 代表取締役就任 1996年2月 大樹建設(株) 代表取締役就任 2001年1月 (有)ケーシー・プラン(現(株)ケーシー・プラン) 代表取締役就任(現任) 2012年10月 (株)STAM 代表取締役就任(現任) 2015年5月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	251,028
取締役	-	前中 潔	1950年7月19日生	1974年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行)入行(向島支店) 1991年1月 同行 箕面支店長就任 1993年1月 同行 市岡支店長就任 1995年1月 同行 システム部次長兼システム企画室長就任 1999年11月 同行 システム企画部長就任 2002年4月 同行 執行役員 システム企画部長就任 2003年3月 (株)りそな銀行 執行役員 システム部長就任 2004年3月 NTTコミュニケーションズ(株)入社 2005年6月 (株)DACS 代表取締役社長就任 2013年4月 同社 相談役就任 2014年4月 同社 顧問就任(現任) 2015年4月 (株)トーホー 社外取締役(独立役員)就任(現任) 2019年5月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	4,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	水落 一	1954年2月18日生	1977年4月 住宅金融公庫(現 独立行政法人住宅金融支援機構)入社 2007年4月 同社 中国支店長就任 2008年4月 (株)住宅債権管理回収機構入社 2008年6月 同社 取締役就任 2010年6月 同社 常務取締役就任 2014年6月 同社 常務執行役員就任 2015年3月 当社入社 2015年5月 当社 監査役就任(現任) 2016年6月 (株)エスクロー・エージェント・ジャパン信託 監査役就任(現任) 2017年7月 (株)中央グループ 監査役就任(現任) 2018年4月 (株)ネグブラン 監査役就任	(注)4	-
監査役	-	本井 文夫	1944年7月26日生	1969年4月 裁判官任官(東京地方裁判所判事補) 1975年6月 弁護士登録(大阪弁護士会) 1991年2月 財団法人ロームミュージックファンデーション監事(現任) 1994年6月 中外炉工業(株) 監査役就任 2003年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所社員 2006年3月 (株)熊谷組法遵守監査委員会委員(現任) 2006年5月 日本八ム(株) 社会企業価値評価委員会委員 2007年3月 社会福祉法人北慶会 理事兼評議員 2011年6月 日本八ム(株) 監査役就任 2011年12月 当社 監査役就任(現任) 2014年4月 学校法人大阪歯科大学 監事(現任) 2015年7月 中外炉工業(株) 特別顧問(現任) 2015年7月 日本八ム(株) 顧問 2016年4月 学校法人帝塚山学院 監事(現任)	(注)4	-
監査役	-	山本 隆	1950年4月22日生	1983年4月 東京地方検察庁検事 1989年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1990年8月 海事補佐人登録(現任) 1993年9月 山本隆法律事務所設立 所長弁護士(現任) 1999年4月 東京弁護士会監事 2000年4月 東京簡易裁判所調停委員 2001年4月 最高裁判所司法研修所刑事弁護教官 2011年12月 当社 監査役就任(現任) 2018年6月 東京都人権擁護委員連合会副会長(現任)	(注)4	-
計						473,397

(注)1. 取締役臺祐二、千原一成及び前中潔は、社外取締役であります。

2. 監査役本井文夫及び山本隆は、社外監査役であります。

3. 2019年5月29日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2017年5月25日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは企業価値の極大化と永続的な企業発展を目的とし、公正で透明性の高い健全な経営体制を維持するために、法令遵守の徹底、組織体制の定期的な見直し、職務権限の明確化、監査機能の充実等内部統制の強化を図っております。今後も公正で透明性の高い健全な経営体制維持のために必要なコーポレート・ガバナンス体制を強化し、適時情報開示体制の充実を進めてまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会設置会社であります。企業統治における会社機関については、経営上の意思決定機関である取締役会をはじめとした以下の機関により、公正かつ健全な企業統治の体制を構築しております。

ア．会社の機関の基本説明

a．取締役会

取締役会は、代表取締役社長を含む取締役8名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会は原則として月1回の頻度で開催され、必要に応じて臨時で招集され、経営の重要事項について報告または決議を行っております。

b．経営委員会

経営委員会は代表取締役社長、取締役及び各本部長で構成され、経営に関する重要事項、経営に影響を及ぼす経費の支出について協議・決定または報告をしております。また、取締役会への付議事項の事前協議、決定を行うことにより、取締役会の円滑な運営を推進しております。当委員会の議題の集約、議事録の作成、その他事務処理を行うために事務局を設けており、その事務局は管理本部としております。

c．監査役会

当社は、会社法に基づく監査役会設置会社であり、監査役会は、監査役3名（うち非常勤監査役2名）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監視を行っております。非常勤監査役2名は弁護士であり、それぞれの職業倫理の観点より経営監視を実施していただくこととしております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・執行役員・従業員からの報告の收受などのほか、常勤監査役は経営委員会への出席や稟議書の内容精査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

また、監査役は監査計画の立案にあたって会計監査人及び内部監査室と意思疎通を図り、より効率的あるいは効果的な内容となるよう連携をとっているほか、必要に応じて適宜打合せや意見交換を行っております。

d．コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会は、コンプライアンスに関する意識の向上を図り、コンプライアンスを円滑かつ効率的に実施するための施策・計画の策定等を協議・推進するとともに、経営・事業活動を取り巻くさまざまなリスクに対する管理体制の確立と的確な対応を図るべく、原則として隔月の頻度で開催されております。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会の下には内部通報体制として、「ヘルプライン」を設置しております。情報受領者から報告・通報を受けたコンプライアンス委員会事務局はその内容を調査し、代表取締役社長に内容を報告の上、会社は当該内容に応じて速やかに是正措置及び再発防止措置を講じるとともに、必要に応じて関係行政機関への報告等も行います。

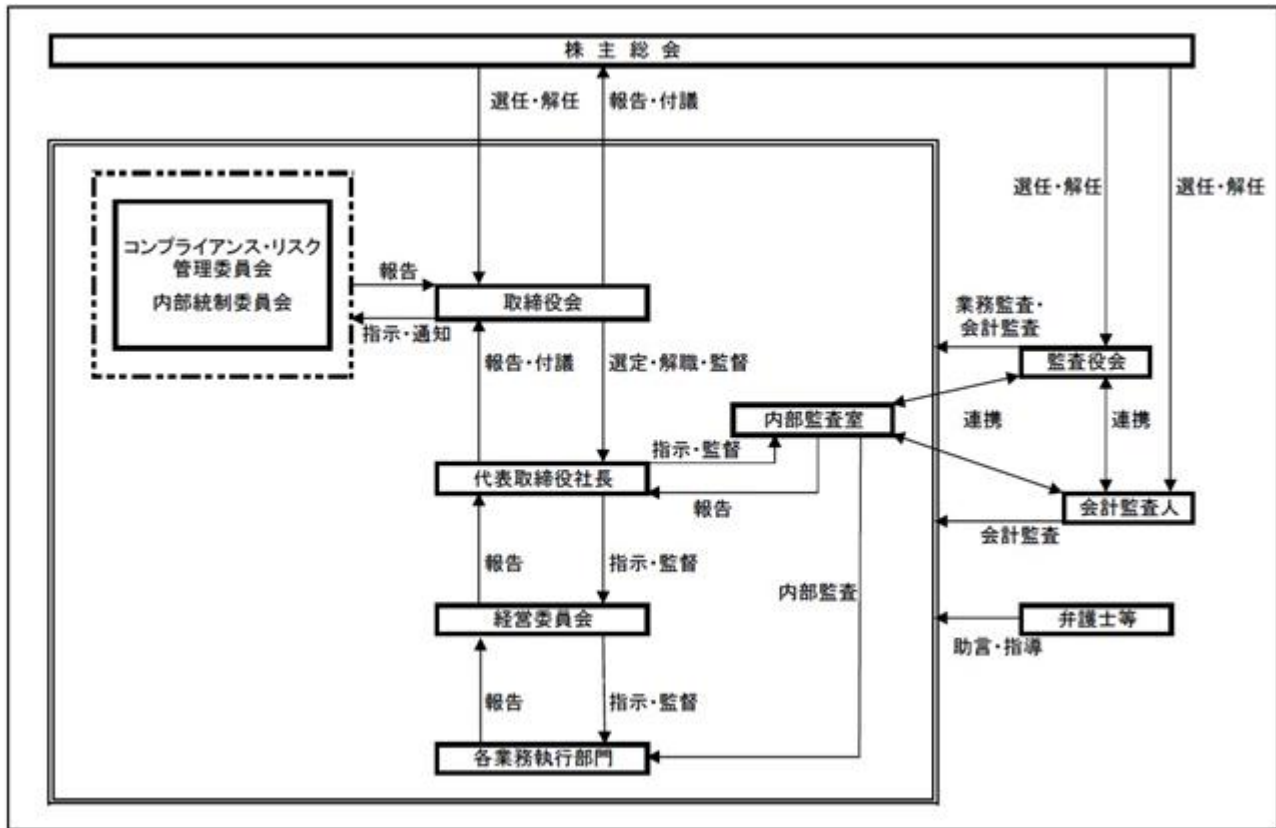
e．内部監査室

内部監査室は3名の従業員で構成されており、代表取締役社長直属の組織として内部統制の仕組みを監査し、内部統制システムの一層の充実を図っております。

f．顧問弁護士

当社は、法律上の判断を必要とする事項につきましては、顧問弁護士に相談し、必要に応じてアドバイスを受け検討・判断しております。

イ．内部統制関係図



ウ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、実効的なコーポレート・ガバナンス体制を構築し、公正かつ健全な経営体制が維持され、必要に応じた体制の見直しが実施されることが経営上の重要な課題であると認識しております。

当社の企業統治の体制においては、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しており、取締役会ないし代表取締役をはじめとした取締役の経営判断に対して、適宜、意見や指摘をいただき、経営全般の客観性・中立性が確保されております。

エ．内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において、以下のとおり内部統制基本方針を定めております。

a．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人は、社会規範及び倫理を尊重するとともに、法令・定款及び社内規程を遵守し職務を執行する。
- ・ 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため取締役は、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視・監督する。取締役の職務の執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとする。
- ・ 内部監査室は「内部監査規程」に基づき、代表取締役社長直轄機関として継続的に内部統制システムの運用状況についての内部監査を行い、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、取締役及び監査役に適宜報告する。
- ・ 取締役及び使用人の職務の執行に係る法令遵守上疑義のある行為等については「コンプライアンス規程」に基づき、通報及び相談の窓口としてヘルプラインを設置しており、また、定例委員会を開催し、不祥事の早期発見及び未然防止に努める。社内規程違反又は非違行為については懲戒委員会を開催し、具体的な処分を決定する。
- ・ 取締役及び使用人は、職務の執行に関する法令違反・定款違反・社内規程違反及び不正行為の事実、又は当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときには、懲戒規程第6条に従い直ちに管理部門担当取締役に報告するものとする。
- ・ 子会社においても、当社及び子会社独自による監査役監査及び内部監査を実施し、取締役及び使用人の職務の執行状況、法令・定款及び社内規程の遵守状況について監査を受けるものとする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会の議事録及び資料を含め、取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に適切に記録し、安全かつ検索性の高い状態で保存及び管理を行う。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の記録・保存及び管理状況について、監査役の監査を受けるものとする。又、法令又は取引所適時開示規則に則り、必要な情報開示を行う。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会は、当社の経営に対するあらゆる損失の危険に対処すべく、「リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会において、当社の事業リスク及び個別リスクなどの予め想定されるリスクの把握を行い、危険発生時に必要な対応方針と体制を整備し損失を最小限度にとどめるように努め、適切かつ継続的なリスク管理体制を整備し、常に適切に運用されるよう継続的に改善を図る。
- ・取締役は、担当職務の執行に必要な経営リスクの把握、分析及び評価を行い、取締役会又は代表取締役社長に対して、重要な経営判断材料として提供する。使用人は、担当職務の内容を整理し、内在するリスクを把握し、分析及び評価を行った上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を管理し、定期的に見直し、上長に報告するものとする。
- ・不測の事態が発生した場合には、「リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会の委員長が、迅速な対応による損失拡大の防止に努めるものとする。
- ・子会社においても、必要な社内規程の整備を行い、当社のコンプライアンス・リスク管理委員会に参加し、損失の危険等の管理に関する適切な体制を整備する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・各取締役の職務は、取締役会決議及びその他の社内規程に基づき決定される。これら規程は、法令の改廃、職務執行の効率化その他により、随時見直すべきものとする。
- ・取締役は、経営理念の下に策定された中期経営計画及び年度予算計画の達成に向けて職務を遂行する。又、各事業部門の業績報告と改善策は、取締役会において報告され審議されるものとする。

e. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、当社に子会社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。
- ・当社が子会社に対し行う管理、指導、育成の基本事項は、「関係会社管理規程」に定め、管理本部長は、同規程に定める一定の事項等についての協議及び報告を求め、子会社は求めに応じて協議及び報告を行う。
- ・当社からの経営管理・経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス管理上問題があると認められる場合には、子会社は、当社の管理本部長及び監査役に報告するものとする。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が適切に行われるよう、適切に対応するものとする。
- ・当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命・異動・評価・懲戒については監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
- ・当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の職務にかかわる業務を優先して従事するものとする。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、取締役会等の重要な会議において、担当職務の執行状況及び経営に必要な社内外の重要事項についての報告を行う。監査役は、当該会議体に出席し、職務の遂行に関する報告を受けることができる。
- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為やその他の重要な事項を、法令及び社内規程に基づいて監査役に報告するものとする。
- ・監査役は、内部監査室担当者と定期的に打合せを実施するとともに、必要に応じて取締役及び使用人等に対し報告を求められることができる。取締役及び使用人は、監査役から職務の執行に関する事項の説明を求められた場合には、迅速かつ確に当該事項についての報告を行うものとする。
- ・子会社の取締役及び使用人は、当社あるいは子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為やその他の重要な事項を管理本部長へ報告するものとする。報告を受けた管理本部長は、法令及び社内規程に基づいて監査役に報告するものとする。

h. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社監査役に対して報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

- i. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役がその職務の執行につき当社に対して費用の前払いなどの請求をした際は、速やかにこれに対応する。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役の半数以上は社外監査役とし、対外透明性を担保する。
 - ・ 監査役は、取締役との意見交換を定期的に行い、監査上の重要課題等について意見交換を行う。監査役が重要な会議への出席を求めた場合、これを尊重する。
- k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
当社は、「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力に対して毅然たる態度を貫くことを社内に周知徹底する。また、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入して情報を取得し、必要に応じて警察当局や弁護士と連携して、反社会的勢力との取引の防止に努める。

オ. 内部統制システムの運用状況

- a. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組みの状況
 - ・ コンプライアンス・リスク管理委員会は、当事業年度内に6回開催し、ヘルプラインの運用見直しやリスク分析マニュアルを用い子会社を含めたリスク分析を行い、重点リスク項目に関しPDCAサイクルを実施することにより、リスクの可及的減少に努めました。
コンプライアンス研修に関しては、グループ全従業員を対象に様々なハラスメントへの注意喚起、インサイダー取引防止のための研修を実施いたしました。
また、インサイダー取引防止策として、取締役会で重要事実あるいは重要事実に該当する恐れのある議案の決議が行われた場合は、第三者へ漏洩しない旨を記載した誓約書を、取締役会の出席者全員に提出を義務づける運用を継続実施しております。
 - ・ 年間計画に基づいて当社の全部門及び子会社を対象とした内部監査を実施し、その実施結果を取締役会へ報告いたしました。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取り組みの状況
取締役会の議事録及び資料を含め、取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に適切に記録し、安全かつ検索性の高い状態で保存及び管理を行っております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の取り組みの状況
損失の危険の管理に関しては、リスク管理規程を制定し、専務取締役を委員長としてコンプライアンス・リスク管理委員会を開催しております。コンプライアンス・リスク管理委員会では、部門ごとに作成されたリスク管理表の共有を行い、業務遂行におけるリスク管理体制を検証し、必要な体制の整備を図っております。子会社の代表取締役もリスク管理委員として審議に参加しております。
事業継続計画（BCP）に関しては、非常事態に備え、緊急連絡体制や復旧活動における優先順位を予め定め、人員・資機材の効果的な配分による早期復旧を実現するための体制構築に努めております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取り組みの状況
執行役員制度を導入しており、執行役員と社外取締役を含めた取締役全員で構成される経営委員会を月1回の頻度で開催しており、業務執行について情報と課題の共有を図ることで機動的な意思決定を行っております。
取締役会は、社外取締役3名を含む取締役8名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。当事業年度内に取締役会は17回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況
当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、経営委員会にて当社グループ全体の業務執行の状況及び経営計画の進捗状況等を確認・協議しています。
また、当社グループ間取引については、稟議決裁等により公平適正な契約内容であることを確認した上で実施を決定しております。
さらに、「関係会社管理規程」を定め、株主総会議事録、取締役会議事録及び予算実績管理表等の重要書類が当社の管理本部へ提出の上、報告されております。

f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制の取り組みの状況

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制については、「監査役、監査役会に対する報告義務規程」を定めて取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び報告方法を明確にするとともに、適宜、管理担当取締役が監査役との情報交換を行っているほか、監査役が取締役会、経営委員会等の重要な会議に出席することで、当社及び子会社の職務遂行に関する重要な報告がなされております。

また、取締役及び使用人は当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為等が発生した場合は、直ちに監査役に報告することとしております。

監査役から報告を求められた事項については、当社及び子会社の各取締役並びに各使用人が迅速に対応しております。さらに、監査役は、当社及び子会社の取締役、内部監査室並びに会計監査人と事業年度内において複数回の意見交換会を実施し、積極的な情報収集に努めております。

g. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための取り組みの状況

「監査役、監査役会に対する報告義務規程」において、監査役に対し報告した者は不利な取扱いを受けないことを明記しております。

h. 監査役による監査が実効的に行われることに対する取り組みの状況

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されており、監査役会は当事業年度内に17回開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行っています。

また、監査役は、取締役をはじめ、会計監査人や内部監査室長と定期的に意見交換会を行っており、当社のコンプライアンスや内部統制について確認を行っております。

i. 反社会的勢力排除に対する取り組みの状況

定期的開催される特殊暴力防止対策連合会が主催する定例研修会へ参加し、反社会的勢力に対する現状と対策について情報収集に努めております。また、新規取引の開始にあたっては信用調査機関等の情報に基づき反社会的勢力への該当性チェックを実施しており、問題がないことを確認しております。

カ. リスク管理体制の整備状況

当社では、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、コンプライアンス規程を制定し、これに従い全役職員が法令等を遵守し高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。また、市場、情報セキュリティ、環境、労務等事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、専務取締役を委員長として、子会社の代表取締役、監査役及び内部監査室長を常任委員とし、また、その他委員長が選任した委員によって構成されております。各委員は担当部署のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはコンプライアンス・リスク管理委員会へ報告することとなっております。

キ. 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は「関係会社管理規程」を定め、当社の子会社の重要事項の決定について事前に報告を受け、必要に応じて当社の事前承認を要することとしております。また、子会社の代表取締役は、定期的開催される当社の経営委員会に参加しており、子会社の財務状況や事業状況など経営に関する事項を報告しております。

当社の取締役は、必要に応じて子会社の取締役を兼務しており、意思決定の迅速性及び効率性の確保、コンプライアンスや経営管理機能の強化を図っております。

その他子会社の業務の適性を確保するための体制としては、当社の内部監査室が定期的に子会社の内部監査を行い、その結果を取締役会へ報告しております。

ク. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、社外取締役及び社外監査役が会社法第423条第1項の責任を負担する場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対する損害賠償責任は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度とすることができる旨の責任限定契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は代表取締役社長直轄組織の内部監査室が従業員3名をもって担当しており、各事業部門の業務活動が会社の方針、規程に従い、適正かつ効率よく執行されているか否かを監査しております。監査結果については代表取締役社長に適宜報告するとともに、監査において発見された問題点については、被監査部門・部署に通知し、改善のための措置を求めるなど、内部統制の有効性の向上に努めております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役は監査役会が定めた監査役会規則、監査役監査基準、監査の方針及び監査計画等に基づき、取締役会等に出席し必要に応じて意見等を述べるほか、経営方針の決定過程及び業務執行を監視しております。

なお、監査役会及び内部監査室とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、年間監査計画に基づき、当社の監査を行っております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	監査業務補助者の構成	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 浅野 俊治 指定有限責任社員 業務執行社員 小泉 淳	公認会計士等11名	有限責任 あずさ監査法人

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、三者合同会議を定期的実施し適宜意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「5 役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役が役員を兼務しております会社等と当社との間に、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である臺 祐二氏は、長年、公認会計士の職務に携わっていることから、その経歴を通じて培った専門家としての経験に基づく業務執行を期待し選任しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

社外取締役である千原 一成氏は、長年における金融業界及び不動産業界での経験を期待し選任しております。なお、当社との間に人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である前中 潔氏は、長年における金融業界での豊富な経験・実績・見識を有しており、金融機関において要職を歴任した実績と豊富な業務経験を活かし、適切な助言をいただけるものと期待し選任しております。なお、当社との間に人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

社外監査役である本井 文夫氏は、過去、裁判官に従事しており、また監査役としての豊富な経験と弁護士としての高度な専門的知識が当社の監査体制の強化に適していると考え、選任しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である山本 隆氏は、過去検事として検察官に従事しており、公益を保護するための知見に精通しており、また、弁護士としての専門的知識が当社の監査体制の強化に適していると考え、選任しております。なお、当社との間に人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

当社において社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、三者合同会議を定期的実施し適宜意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

役員報酬の内容

イ．当事業年度における当社の役員報酬の内容は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	
取締役	102,797	93,900	-	-	-	8,897	8
(うち社外取締役)	(7,498)	(6,000)	(-)	(-)	(-)	(1,498)	(3)
監査役	12,000	12,000	-	-	-	-	3
(うち社外監査役)	(6,000)	(6,000)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)

ロ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等については、株主総会において定めた報酬等の限度額の範囲内で、取締役会の決議により定めております。

当社の監査役の報酬等については、株主総会において定めた報酬等の限度額の範囲内で、監査役会の決議により定めております。

2019年5月29日開催の第12期定時株主総会において取締役に対する譲渡制限付株式報酬額は年額52,000千円以内(うち社外取締役は年額10,000千円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。なお、上記譲渡制限付株式報酬の当事業年度に係る費用計上額は、5,931千円(うち社外取締役は999千円)であります。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

支配株主との取引等を行う際における非支配株主の保護の方策

支配株主等と当社との取引条件につきましては、当社と関連を有さない第三者との取引における一般的取引条件と同様に決定しており、非支配株主の利益を損ねることのないよう努めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,330	4,000	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,330	4,000	23,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査業務に関する報酬であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査内容及び当社の業務内容・規模等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため監査法人をはじめとする各種団体が主催するセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,235,388	2,414,100
売掛金	325,986	321,754
その他	67,831	83,243
貸倒引当金	5,548	2,057
流動資産合計	2,623,658	2,817,040
固定資産		
有形固定資産		
建物	87,421	93,717
リース資産	30,515	30,063
その他	41,047	68,082
減価償却累計額	36,338	71,746
有形固定資産合計	122,646	120,117
無形固定資産		
ソフトウェア	19,778	166,594
その他	26,550	21,590
無形固定資産合計	46,329	188,185
投資その他の資産		
投資有価証券	83,590	104,279
差入保証金	126,776	128,391
長期預金	100,000	-
その他	10,088	19,280
投資その他の資産合計	320,455	251,951
固定資産合計	489,431	560,253
資産合計	3,113,090	3,377,294

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	76,308	105,888
未払法人税等	37,096	41,326
賞与引当金	27,071	41,102
株主優待引当金	29,588	-
その他	174,984	179,837
流動負債合計	345,049	368,154
固定負債		
資産除去債務	31,715	34,580
退職給付に係る負債	34,695	36,349
その他	53,261	91,882
固定負債合計	119,672	162,812
負債合計	464,721	530,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	378,296	405,586
資本剰余金	493,136	520,426
利益剰余金	1,765,956	1,909,790
自己株式	497	497
株主資本合計	2,636,891	2,835,306
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	104	37
その他の包括利益累計額合計	104	37
新株予約権	11,373	10,984
純資産合計	2,648,368	2,846,328
負債純資産合計	3,113,090	3,377,294

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	2,955,969	3,107,395
売上原価	1,367,126	1,567,184
売上総利益	1,588,842	1,540,210
販売費及び一般管理費	1, 2 880,235	1, 2 1,154,660
営業利益	708,606	385,550
営業外収益		
受取利息	55	266
受取賃貸料	17,354	19,061
消費税等免除益	17,754	-
助成金収入	-	3,475
その他	2,013	5,649
営業外収益合計	37,177	28,452
営業外費用		
支払利息	427	469
賃貸費用	15,820	16,157
投資事業組合運用損	2,777	-
その他	1,184	1,174
営業外費用合計	20,210	17,802
経常利益	725,574	396,201
特別利益		
受取和解金	-	12,589
負ののれん発生益	13,669	14,059
その他	-	100
特別利益合計	13,669	26,748
特別損失		
固定資産除却損	-	474
減損損失	3 41,346	3 -
その他	1,482	-
特別損失合計	42,828	474
税金等調整前当期純利益	696,415	422,475
法人税、住民税及び事業税	196,424	124,457
法人税等調整額	21,110	6,609
法人税等合計	217,534	131,067
当期純利益	478,880	291,408
親会社株主に帰属する当期純利益	478,880	291,408

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益	478,880	291,408
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104	66
その他の包括利益合計	104	66
包括利益	478,984	291,341
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	478,984	291,341
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	330,557	445,397	1,411,615	406	2,187,163
当期変動額					
新株の発行	47,738	47,738			95,477
剰余金の配当			124,538		124,538
親会社株主に帰属する 当期純利益			478,880		478,880
自己株式の取得				91	91
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	47,738	47,738	354,341	91	449,727
当期末残高	378,296	493,136	1,765,956	497	2,636,891

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	-	-	13,481	2,200,644
当期変動額				
新株の発行				95,477
剰余金の配当				124,538
親会社株主に帰属する 当期純利益				478,880
自己株式の取得				91
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	104	104	2,108	2,003
当期変動額合計	104	104	2,108	447,723
当期末残高	104	104	11,373	2,648,368

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	378,296	493,136	1,765,956	497	2,636,891
当期変動額					
新株の発行	27,290	27,290			54,581
剰余金の配当			147,574		147,574
親会社株主に帰属する 当期純利益			291,408		291,408
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	27,290	27,290	143,833	0	198,414
当期末残高	405,586	520,426	1,909,790	497	2,835,306

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	104	104	11,373	2,648,368
当期変動額				
新株の発行				54,581
剰余金の配当				147,574
親会社株主に帰属する 当期純利益				291,408
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	66	66	389	455
当期変動額合計	66	66	389	197,959
当期末残高	37	37	10,984	2,846,328

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	696,415	422,475
減価償却費	29,339	53,097
のれん償却額	11,092	-
負ののれん発生益	13,669	14,059
貸倒引当金の増減額(は減少)	65	4,015
賞与引当金の増減額(は減少)	977	11,539
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	977	1,653
株主優待引当金の増減額(は減少)	29,588	29,588
受取利息	55	266
支払利息	427	469
受取和解金	-	12,589
減損損失	41,346	-
株式報酬費用	-	7,964
売上債権の増減額(は増加)	26,513	68,241
たな卸資産の増減額(は増加)	1,572	13,033
仕入債務の増減額(は減少)	2,013	29,580
未収入金の増減額(は増加)	35,034	2,535
未払金の増減額(は減少)	14,431	34,501
未払消費税等の増減額(は減少)	30,931	11,312
その他	753	2,431
小計	758,469	480,621
利息の受取額	80	262
利息の支払額	427	469
和解金の受取額	-	12,589
法人税等の支払額	353,960	118,296
営業活動によるキャッシュ・フロー	404,162	374,707
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	27,368	7,312
無形固定資産の取得による支出	9,295	124,979
定期預金の払戻による収入	312,502	201,200
定期預金の預入による支出	300,900	202,050
投資有価証券の取得による支出	49,001	30,000
投資有価証券の売却による収入	-	1,000
投資事業組合からの分配による収入	-	11,900
預り敷金及び保証金の受入による収入	138	20,880
預り敷金及び保証金の返還による支出	5,040	16,116
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 22,139	-
その他	6,516	585
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,339	144,892
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	43,500	47,334
リース債務の返済による支出	11,699	13,735
自己株式の取得による支出	91	0
新株予約権の行使による株式の発行による収入	86,656	11,315
配当金の支払額	124,300	147,489
財務活動によるキャッシュ・フロー	92,935	197,244
現金及び現金同等物に係る換算差額	68	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	247,956	32,570
現金及び現金同等物の期首残高	1,786,331	2,034,288
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	-	3 45,492
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,034,288	1 2,112,350

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託
株式会社中央グループ

当連結会計年度において、株式交換により新たに取得した株式会社ネグブランを連結の範囲に含めておりましたが、当該子会社は2019年2月1日付で株式会社中央グループを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

なお、株式会社中央グループは、当連結会計年度より決算日を12月31日から2月末日に変更しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減しております。

たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

建物 10年~15年

工具、器具及び備品 5年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 2005年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた46,329千円は、「ソフトウェア」19,778千円、「その他」26,550千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「リース債務」に表示していた37,865千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益」「投資事業組合運用損益」「前払費用の増減額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益」68千円、「投資事業組合運用損益」2,777千円及び「前払費用の増減額」9,714千円は、「その他」として組み替えております。

また前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「信託預金の解約による収入」「差入保証金の回収による収入」「差入保証金の差入による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の回収による収入」5,648千円及び「差入保証金の差入による支出」12,164千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した連結会計年度の利益として処理しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
役員報酬	143,260千円	190,930千円
給料及び手当	185,357	292,635
賞与引当金繰入額	10,087	25,025
地代家賃	87,881	97,321
退職給付費用	977	3,032
貸倒引当金繰入額	554	513

2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	297千円	12千円

3 減損損失

前連結会計年度(自2017年3月1日 至2018年2月28日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
子会社	その他	のれん	41,346

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン横浜(2017年11月30日付で株式会社中央グループを存続会社とする吸収合併により消滅)に帰属するのれんについては取得時に想定していた事業収益が見込めなくなったことから、未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自2018年3月1日 至2019年2月28日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	220千円	2千円
組替調整額	70	98
税効果調整前	150	95
税効果額	46	29
その他有価証券評価差額金	104	66
その他の包括利益合計	104	66

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年3月1日 至2018年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,303,000	33,863,300	-	42,166,300
合計	8,303,000	33,863,300	-	42,166,300
自己株式				
普通株式	410	1,840	-	2,250
合計	410	1,840	-	2,250

(注) 1. 2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。

2. 普通株式の株式数の増加33,863,300株は、株式分割による増加33,656,000株、新株予約権の行使による増加196,000株及び譲渡制限付株式の交付による増加11,300株であります。

3. 自己株式の株式数の増加1,840株は、単元未満株の買取による増加40株及び株式分割による増加1,800株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2012年第6回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
	2015年第7回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	11,373
合計			-	-	-	-	11,373

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月25日 定時株主総会	普通株式	124,538	15.00	2017年2月28日	2017年5月26日

(注) 2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月29日 定時株主総会	普通株式	147,574	利益剰余金	3.50	2018年2月28日	2018年5月30日

当連結会計年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	42,166,300	180,801	-	42,347,101
合計	42,166,300	180,801	-	42,347,101
自己株式				
普通株式	2,250	1,701	-	3,951
合計	2,250	1,701	-	3,951

(注) 1. 普通株式の株式数の増加180,801株は、株式交換による増加61,108株、新株予約権の行使による増加85,000株及び譲渡制限付株式の交付による増加34,693株であります。

2. 自己株式の株式数の増加1,701株は、1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取1株及び譲渡制限付株式報酬に係る無償取得1,700株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	2012年第6回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
	2015年第7回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	10,984
合計		-	-	-	-	-	10,984

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月29日 定時株主総会	普通株式	147,574	3.50	2018年2月28日	2018年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	148,201	利益剰余金	3.50	2019年2月28日	2019年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	2,335,388千円	2,414,100千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200,900	201,750
信託預金	100,200	100,000
現金及び現金同等物	2,034,288	2,112,350

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに株式会社中央グループを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	130,016 千円
固定資産	15,620
負ののれん発生益	13,669
流動負債	50,749
固定負債	47,218
新規連結子会社株式の取得価額	34,000
新規連結子会社現金及び現金同等物	56,139
差引：新規連結子会社取得による収入	22,139

3 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式交換により新たに株式会社ネグプランを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式交換による子会社資金の受入額(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	113,746 千円
固定資産	67,949
負ののれん発生益	14,059
流動負債	77,274
固定負債	61,825
新規連結子会社株式の取得価額	28,537
株式交換による当社株式の交付価額	28,537
新規連結子会社現金及び現金同等物	45,492
差引：株式交換による現金及び現金同等物の増加額	45,492

4 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
資産除去債務の計上額	31,715千円	34,580千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

サーバー及びコンピューター端末機(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年内	11,062	19,640
1年超	147,496	242,949
合計	158,558	262,590

(注) 中途解約不能な不動産賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に沿ってリスクを低減しており、回収懸念先については、個別に進捗を把握し対応を行っております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日となっております。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	2,235,388	2,235,388	-
売掛金	325,986	325,986	-
投資有価証券			
其他有価証券	19,147	19,147	-
長期預金	100,000	99,980	19
資産計	2,680,522	2,680,502	19
買掛金	76,308	76,308	-
未払法人税等	37,096	37,096	-
負債計	113,404	113,404	-

当連結会計年度(2019年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	2,414,100	2,414,100	-
売掛金	321,754	321,754	-
投資有価証券			
其他有価証券	19,047	19,047	-
資産計	2,754,902	2,754,902	
買掛金	105,888	105,888	-
未払法人税等	41,326	41,326	-
負債計	147,214	147,214	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

現金及び預金、 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの投資有価証券の時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格を使用しております。

長期預金

元利金の合計額を新規に同様の預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

買掛金、 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
投資有価証券(1)	64,443	85,232
差入保証金(2)	126,776	128,391

(1) 投資有価証券は投資事業組合への出資金であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「 投資有価証券」には含めておりません。

(2) 差入保証金については、償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価は行っておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,235,388	-	-	-
売掛金	325,986	-	-	-
長期預金	-	100,000	-	-
合計	2,561,375	100,000	-	-

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,414,100	-	-	-
売掛金	321,754	-	-	-
合計	2,735,855	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	9,261	8,995	266
	小計	9,261	8,995	266
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	9,885	10,001	115
	小計	9,885	10,001	115
	合計	19,147	18,996	150

(注) 投資有価証券に計上しております投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額 64,443千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	9,180	8,991	189
	小計	9,180	8,991	189
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	9,866	10,001	134
	小計	9,866	10,001	134
	合計	19,047	18,992	54

(注) 投資有価証券に計上しております投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額 85,232千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2017年3月1日 至2018年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2018年3月1日 至2019年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社の株式会社中央グループは、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しており、退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	34,695千円
連結子会社の取得に伴う増加額	33,718	-
退職給付費用	977	3,032
退職給付の支払額	-	1,379
退職給付に係る負債の期末残高	34,695	36,349

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	34,695	36,349
連結貸借対照表に計上された負債	34,695	36,349
退職給付に係る負債	34,695	36,349
連結貸借対照表に計上された負債	34,695	36,349

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度977千円 当連結会計年度3,032千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
新株予約権戻入益	-	100

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年第6回新株予約権	2015年第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 31名	当社取締役 6名 当社従業員 27名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 770,000株 (注)2	普通株式 4,460,000株 (注)2
付与日	2012年1月19日	2015年6月30日
権利確定条件	1. 権利行使時において、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有すること。 2. 当社株式が証券取引所に株式公開していること。	1. 権利行使時において、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有すること。 2. 当社株式が証券取引所に株式公開していること。 (注)3
対象勤務期間	対象期間の定めなし。	対象期間の定めなし。
権利行使期間	自 2014年1月20日 至 2021年1月19日	自 2016年6月1日 至 2020年6月29日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2015年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で、2016年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、表中の株式数は分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 本新株予約権は、2016年2月期から2018年2月期までのいずれかの期の連結損益計算書上の営業利益が、400,000千円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することが可能となります。また、前述条件達成前に、2016年2月期から2018年2月期までのいずれかの連結損益計算書上の営業利益が204,000千円を下回った場合には、本新株予約権を行使することができないものとします。

なお、本新株予約権につきましては2016年2月期の連結損益計算書上の営業利益が402,627千円となりましたため、当該新株予約権の行使が行われております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年第6回新株予約権	2015年第7回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	25,000	3,345,000
権利確定	-	-
権利行使	-	85,000
失効	-	100,000
未行使残	25,000	3,160,000

(注) 2015年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で、2016年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、表中の株式数は分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2012年第6回新株予約権	2015年第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	34	140
行使時平均株価 (円)	-	389
付与日における公正な評価単価(円)	-	140

(注) 2015年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で、2016年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、表中の権利行使価格及び行使時平均株価は当該株式分割を反映した金額に調整しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しておりません。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

5,475千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

0千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	2,431千円	2,307千円
賞与引当金	8,134	13,143
減損損失	4,168	2,236
減価償却超過額	2,081	951
資産除去債務	9,735	10,713
退職給付に係る負債	11,887	12,454
貸倒引当金	1,440	297
連結子会社の繰越欠損金	2,915	-
その他有価証券評価差額金	35	41
その他	2,549	5,156
繰延税金資産小計	45,379	47,302
評価性引当額	-	4,151
繰延税金資産の合計	45,379	43,151
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	81	57
投資損失準備金	11,947	15,170
資産除去債務に対応する除去費用	8,826	9,082
繰延税金負債小計	20,855	24,310
繰延税金資産の純額	24,523	18,841

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
流動資産 - その他	16,568千円	15,237千円
固定資産 - その他	7,955	12,768
固定負債 - その他	-	9,164

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(簡易株式交換による完全子会社化)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社ネグブラン
事業の内容 : 建設業営業コンサルタント

企業結合を行った主な理由

本株式交換により、不動産取引の安全を保障する日本版エスクローの業態化を目指す当社グループに株式会社ネグブランで展開する建設事業者向けサポート事業が追加され、サービスメニューのより一層の拡充が図れるものと考えております。

企業結合日

2018年4月1日

企業結合の法的形式

株式交換

結合後企業の名称

株式会社ネグブラン

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により株式会社ネグブランの議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年4月1日から2019年1月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社普通株式	28,537千円
取得原価		28,537

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

当社の普通株式1株：株式会社ネグブランの普通株式555.53株

株式交換比率の算定方法

独立した第三者機関であるフィナンシャル・アドバイザーに株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議のうえ、算定しております。

交付した株式数

61,108株

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 3,300千円

(6) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額

14,059千円

発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式の取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	113,746	千円
固定資産	67,949	
資産合計	181,696	
流動負債	77,274	
固定負債	61,825	
負債合計	139,100	

(共通支配下の取引)

当社の100%子会社である株式会社中央グループは、2018年12月14日開催の取締役会において、当社の100%子会社であった株式会社ネグプランを吸収合併することを決議し、2018年12月14日付で合併契約を締結し、2019年2月1日付で同社を吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社中央グループ、株式会社ネグプラン

事業の内容：建設設計、不動産鑑定、専門家業務支援、建設業営業コンサルタント

企業結合日

2019年2月1日

企業結合の法的形式

株式会社中央グループを存続会社、株式会社ネグプランを吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社中央グループ

取引の目的を含む取引の概要

本合併により、株式会社中央グループにおける専門家向け支援サービスの一環に、株式会社ネグプランが展開する建設事業者向けサービスを組み込み、より一層のサービスの拡充と効率的運営を図るものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社及びオペレーションセンター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.1~0.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
期首残高	28,244千円	31,715千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,296	2,816
時の経過による調整額	33	47
資産除去債務の履行による減少額	2,859	-
期末残高	31,715	34,580

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、システム提供を主とする「エスクローサービス」、不動産取引に付随する周辺事務の受託を主とする「BPO」及び、専門家による調査と入札方式を採用した「不動産オークション」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各セグメントに属するサービスの種類

「エスクローサービス」では、金融機関及び司法書士(司法書士法人)に向けた事務手続の進捗管理を行うシステムの提供、住宅ローン申込者に対する建物完成・引渡サポートサービス、取引決済に必要な信託口座の提供を行っております。

「BPO」では、主に金融機関に対して、担保評価における物件調査、金銭消費貸借契約の締結事務など、不動産取引にかかる一部業務の受託及び専門事務に精通したスタッフによる事務代行業務を行っております。

「不動産オークション」においては、主に税理士等の専門家からの依頼に応じ、不動産の調査から取引決済まで安全性の高い不動産取引の機会の場を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自2017年3月1日 至2018年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	エスクロー サービス	BPO	不動産オー クシヨ	計			
売上高							
外部顧客への売上高	941,954	1,470,500	543,513	2,955,969	2,955,969	-	2,955,969
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	941,954	1,470,500	543,513	2,955,969	2,955,969	-	2,955,969
セグメント利益	803,956	357,243	194,591	1,355,792	1,355,792	647,185	708,606
セグメント資産	296,488	379,001	268,678	944,168	944,168	2,168,921	3,113,090
その他の項目							
減価償却費	9,999	6,829	751	17,580	17,580	11,758	29,339
のれん償却額	-	11,092	-	11,092	11,092	-	11,092
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	22,091	30,549	2,550	55,191	55,191	11,021	66,213

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 647,185千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない本社部門等で生じた販売費及び一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,168,921千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額11,758千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,021千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	エスクロー サービス	BPO	不動産オー クシオン	計			
売上高							
外部顧客への売上高	815,771	1,851,474	440,149	3,107,395	3,107,395	-	3,107,395
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	815,771	1,851,474	440,149	3,107,395	3,107,395	-	3,107,395
セグメント利益	664,969	351,057	114,151	1,130,178	1,130,178	744,628	385,550
セグメント資産	282,983	443,007	416,982	1,142,973	1,142,973	2,234,320	3,377,294
その他の項目							
減価償却費	12,583	26,328	1,803	40,715	40,715	12,382	53,097
のれん償却額	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,955	119,036	-	121,992	121,992	49,596	171,588

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 744,628千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない本社部門等で生じた販売費及び一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,234,320千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額12,382千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額49,596千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2017年3月1日 至2018年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社コスモホールディングス	318,816	エスクローサービス

当連結会計年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住信SBIネット銀行株式会社	316,150	BPO

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自2017年3月1日 至2018年2月28日）

（単位：千円）

	エスクロー サービス	BPO	不動産オーク ション	計	全社・消去	連結財務諸表 計上額
減損損失	-	41,346	-	41,346	-	41,346

（注）「BPO」の金額は、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン横浜（2017年11月30日付で株式会社中央グループを存続会社とする吸収合併により消滅）に帰属するのれんに係る減損損失であります。

当連結会計年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自2017年3月1日 至2018年2月28日）

当連結会計年度において、BPOセグメントにおける株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン横浜（2017年11月30日付で株式会社中央グループを存続会社とする吸収合併により消滅）に帰属するのれんについて、取得時に想定していた事業収益が見込めなくなったことから、未償却残高の全額41,346千円を減損損失として計上しております。

なお、当連結会計年度における当該のれんの償却額は、セグメント情報に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自2017年3月1日 至2018年2月28日）

「BPO」セグメントにおいて、2017年9月1日付で株式会社中央グループの全株式を取得し連結子会社化したことにより、負ののれん発生益13,669千円を計上しております。なお、当該負ののれん発生益は、報告セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

「BPO」セグメントにおいて、2018年4月1日付で株式会社ネグブラン（2019年2月1日付で株式会社中央グループを存続会社とする吸収合併により消滅）を完全子会社とする株式交換を実施し、連結子会社化したことにより、負ののれん発生益14,059千円を計上しております。なお、当該負ののれん発生益は、報告セグメントに配分しておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員等及び主要株主等(個人の場合に限る。)

前連結会計年度(自2017年3月1日 至2018年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	漆原 達弥	-	-	当社役員(注)2	(被所有)直接 0.474	当社役員(注)2	新株予約権の行使(注)1	27,970	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社プレス(注)3	新潟市中央区	50,000	不動産賃貸業	-	-	子会社株式の取得	34,000	-	-

- (注) 1. 2015年6月15日取締役会決議に基づく第7回新株予約権の権利行使を記録しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。
2. 漆原達弥氏は2018年1月31日を以て当社取締役を辞任しております。
3. 株式会社プレスは当社代表取締役本間英明氏の近親者が議決権の100%を直接所有している会社であります。
4. 取引条件については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
5. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度(自2018年3月1日 至2019年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員等及び主要株主等(個人の場合に限る。)

前連結会計年度(自2017年3月1日 至2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年3月1日 至2019年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社プレス(注)1	新潟市中央区	50,000	不動産賃貸業	-	同社施設の賃借等	施設賃借料等	18,925	-	-

- (注) 1. 株式会社プレスは当社代表取締役本間英明氏の近親者が議決権の100%を直接所有している会社であります。
2. 取引条件については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	62.54円	66.96円
1株当たり当期純利益金額	11.45円	6.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10.74円	6.56円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	2,648,368	2,846,328
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	11,373	10,984
(うち新株予約権(千円))	(11,373)	(10,984)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,636,995	2,835,344
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	42,164,050	42,343,150

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	478,880	291,408
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	478,880	291,408
期中平均株式数(株)	41,834,592	42,274,627
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,736,826	2,136,857
(うち新株予約権(株))	(2,736,826)	(2,136,857)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2019年4月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元の充実、資本効率の向上を図るため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 2,000,000株(上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 500,000千円(上限)
- (4) 自己株式の取得期間 : 2019年4月10日から2019年6月21日まで
- (5) 自己株式の取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

3. その他

上記決議に基づき、2019年4月30日までに当社普通株式620,800株(取得価額188,478千円)を取得しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	13,842	13,810	1.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	37,865	23,673	1.0	2020年3月～ 2022年11月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	51,707	37,483	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	12,948	8,575	2,148	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	753,038	1,555,862	2,297,854	3,107,395
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	119,305	234,544	334,208	422,475
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	91,361	170,218	235,490	291,408
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2.16	4.03	5.57	6.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.16	1.87	1.54	1.32

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,860,184	1,793,402
売掛金	249,354	197,519
仕掛品	116	13,265
前渡金	1,895	2,465
前払費用	23,135	28,193
繰延税金資産	13,652	14,102
その他	18,709	37,822
貸倒引当金	4,666	138
流動資産合計	2,162,380	2,086,633
固定資産		
有形固定資産		
建物	85,877	85,877
工具、器具及び備品	32,759	37,592
リース資産	18,360	18,360
減価償却累計額	31,015	46,102
有形固定資産合計	105,982	95,728
無形固定資産		
ソフトウェア	18,778	60,339
リース資産	26,550	19,775
ソフトウェア仮勘定	-	1,814
無形固定資産合計	45,329	81,930
投資その他の資産		
関係会社株式	310,000	341,837
差入保証金	115,422	115,358
長期預金	100,000	-
投資有価証券	83,590	104,279
関係会社長期貸付金	47,624	103,135
長期前払費用	-	3,449
投資その他の資産合計	656,637	668,059
固定資産合計	807,949	845,717
資産合計	2,970,329	2,932,351

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,373	52,116
リース債務	11,216	11,320
未払金	92,311	83,921
未払法人税等	37,004	-
未払消費税等	10,477	-
前受金	2,613	3,146
預り金	5,936	5,947
前受収益	2,062	2,624
賞与引当金	26,359	26,854
株主優待引当金	29,588	-
その他	1,141	781
流動負債合計	272,085	186,712
固定負債		
リース債務	31,409	20,089
長期預り敷金	22,920	29,160
資産除去債務	31,049	31,091
繰延税金負債	3,933	9,164
固定負債合計	89,312	89,506
負債合計	361,398	276,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	378,296	405,586
資本剰余金		
資本準備金	393,296	420,586
その他資本剰余金	99,840	99,840
資本剰余金合計	493,136	520,426
利益剰余金		
その他利益剰余金		
投資損失準備金	27,071	34,373
繰越利益剰余金	1,699,448	1,685,221
利益剰余金合計	1,726,519	1,719,594
自己株式	497	497
株主資本合計	2,597,454	2,645,110
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	104	37
評価・換算差額等合計	104	37
新株予約権	11,373	10,984
純資産合計	2,608,931	2,656,132
負債純資産合計	2,970,329	2,932,351

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	2,192,557	1,820,231
売上原価	1,044,785	887,727
売上総利益	1,147,771	932,503
販売費及び一般管理費	634,521	743,828
営業利益	513,250	188,675
営業外収益		
受取利息	404	719
受取賃貸料	15,986	16,787
投資事業組合運用益	-	2,688
その他	293	709
営業外収益合計	16,683	20,905
営業外費用		
支払利息	326	345
賃貸費用	14,716	14,783
投資事業組合運用損	2,777	-
その他	868	623
営業外費用合計	18,689	15,753
経常利益	511,244	193,827
特別利益		
受取和解金	-	12,589
その他	-	100
特別利益合計	-	12,689
特別損失		
賃貸借契約解約損	1,262	-
事務所移転費用	220	-
固定資産除却損	-	266
特別損失合計	1,482	266
税引前当期純利益	509,762	206,250
法人税、住民税及び事業税	146,764	60,791
法人税等調整額	24,086	4,810
法人税等合計	170,851	65,601
当期純利益	338,911	140,649

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)			当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
. 労務費							
1. 給与及び手当		463,125			416,971		
2. 法定福利費		57,745			51,907		
3. 賞与		21,017			18,246		
4. 賞与引当金繰入額		16,355	558,243	53.6	14,754	501,880	55.8
. 外注費			322,795	30.9		242,536	26.9
. 経費							
1. 旅費交通費		26,792			27,293		
2. 減価償却費		13,409			15,347		
3. 租税公課		14,718			4,372		
4. 支払リース料		1,277			992		
5. 消耗品費		22,315			4,386		
6. 保険料		671			741		
7. 支払手数料		47,025			45,822		
8. 通信費		12,819			8,278		
9. 地代家賃		22,737			34,135		
10. その他		441	162,207	15.5	15,090	156,460	17.4
小計			1,043,246	100.0		900,877	100.0
期首仕掛品たな卸高			1,655			116	
合計			1,044,901			900,993	
期末仕掛品たな卸高			116			13,265	
売上原価			1,044,785			887,727	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				投資損失準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	330,557	345,557	99,840	445,397	4,147	1,507,999	1,512,147
当期変動額							
新株の発行	47,738	47,738		47,738			
剰余金の配当						124,538	124,538
投資損失準備金の積立					27,071	27,071	-
投資損失準備金の取崩					4,147	4,147	-
当期純利益						338,911	338,911
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	47,738	47,738	-	47,738	22,923	191,448	214,372
当期末残高	378,296	393,296	99,840	493,136	27,071	1,699,448	1,726,519

	株主資本		その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	406	2,287,695	-	13,481	2,301,176
当期変動額					
新株の発行		95,477			95,477
剰余金の配当		124,538			124,538
投資損失準備金の積立		-			-
投資損失準備金の取崩		-			-
当期純利益		338,911			338,911
自己株式の取得	91	91			91
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			104	2,108	2,003
当期変動額合計	91	309,758	104	2,108	307,754
当期末残高	497	2,597,454	104	11,373	2,608,931

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					投資損失準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	378,296	393,296	99,840	493,136	27,071	1,699,448	1,726,519
当期変動額							
新株の発行	27,290	27,290		27,290			
剰余金の配当						147,574	147,574
投資損失準備金の積立					34,373	34,373	-
投資損失準備金の取崩					27,071	27,071	-
当期純利益						140,649	140,649
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	27,290	27,290	-	27,290	7,302	14,227	6,924
当期末残高	405,586	420,586	99,840	520,426	34,373	1,685,221	1,719,594

	株主資本		その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	497	2,597,454	104	11,373	2,608,931
当期変動額					
新株の発行		54,581			54,581
剰余金の配当		147,574			147,574
投資損失準備金の積立		-			-
投資損失準備金の取崩		-			-
当期純利益		140,649			140,649
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			66	389	455
当期変動額合計	0	47,656	66	389	47,200
当期末残高	497	2,645,110	37	10,984	2,656,132

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 2005年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(追加情報)

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した事業年度の利益として処理しております。

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度96%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
役員報酬	114,950千円	105,900千円
給料及び手当	138,010	194,963
法定福利費	30,467	37,980
地代家賃	71,771	67,511
業務委託費	25,884	30,344
支払手数料	33,533	99,631
減価償却費	11,758	12,382
賞与引当金繰入額	10,004	12,049

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
子会社株式	310,000	341,837

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	2,431千円	2,307千円
賞与引当金	8,134	8,222
減損損失	4,168	2,236
減価償却超過額	2,081	951
資産除去債務	9,507	9,520
貸倒引当金	1,440	42
その他有価証券評価差額金	35	41
その他	2,549	4,802
繰延税金資産合計	30,347	28,125
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	81	57
投資損失準備金	11,947	15,170
資産除去債務に対応する除去費用	8,599	7,958
繰延税金負債合計	20,628	23,186
繰延税金資産の純額	9,719	4,938

繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	13,652千円	14,102千円
固定負債 - 繰延税金負債	3,933	9,164

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因になった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.9%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割	0.2	
所得拡大促進税制税額控除	-	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額又は償却累計額
有形固定資産	建物	77,063	-	-	5,753	71,309	14,567
	工具、器具及び備品	16,243	5,212	154	5,886	15,414	22,177
	リース資産	12,675	-	-	3,672	9,003	9,357
	計	105,982	5,212	154	15,312	95,728	46,102
無形固定資産	ソフトウェア	18,778	47,340	136	5,641	60,339	52,734
	リース資産	26,550	-	-	6,775	19,775	14,099
	ソフトウェア仮勘定	-	1,814	-	-	1,814	-
	計	45,329	49,154	136	12,416	81,930	66,834

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 会計システム導入費用 46,200千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,666	138	4,666	138
賞与引当金	26,359	26,854	26,359	26,854
株主優待引当金	29,588	-	29,588	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.ea-j.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができる旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第11期)(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日) 2018年5月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年5月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日) 2018年7月13日関東財務局長に提出

第12期第2四半期 (自 2018年6月1日 至 2018年8月31日) 2018年10月12日関東財務局長に提出

第12期第3四半期 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日) 2019年1月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年5月31日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2019年4月10日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月29日

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小泉 淳 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンが2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月29日

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小泉 淳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの2018年3月1日から2019年2月28日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。